

令和6年度
福島町議会定例会
3月会議議案

○議案第60号 第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定
について

福 島 町

第3期福島町人口ビジョン・総合戦略

【計画期間 令和7年度～令和11年度】

令和7年3月

北海道 福島町

目次

第1章 人口ビジョン	1
I はじめに.....	1
1 策定の趣旨	1
2 表記等の留意点	1
II 現状分析.....	2
1 人口の現状とこれまでの推移	2
(1) 総人口と年齢3区分人口	2
(2) 年齢階級別人口の推移.....	4
(3) 雇用や就労に関する現状と推移.....	5
2 人口増減に関する分析.....	11
(1) 人口動態の推移	11
(2) 自然増減（合計特殊出生率）の分析.....	12
(3) 社会増減（転入・転出）の分析.....	13
(4) 通勤・通学による増減の分析	14
III 将来人口の推計と分析.....	18
1 将来人口の推計	18
2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析.....	20
IV 人口ビジョン	23
1 人口減少に関する現状と課題	23
(1) 生産年齢人口の転出が多く、道外で働く出稼ぎの人達も多い	23
(2) 加工業など第2次産業の減少が進んでいる	23
(3) 出産・子育て世代の転出が多く、合計特殊出生率が低い	24
(4) 社会減少が人口減少に大きな影響を与えている	24
2 人口の将来展望	25
(1) 本町がめざす推計の設定	25
(2) 総人口の将来展望.....	26
(3) 老年人口比率等の将来展望.....	27
第2章 総合戦略	29
I 基本的な考え方	29
1 策定の趣旨	29
2 「総合計画」との関係や期間、目標人口等	29
(1) 取り組み内容の実施期間	29

(2) 戦略の位置付けと「総合計画」との関係	29
(3) 目標人口	29
(4) 持続可能な開発目標 (SDGs)	30
3 計画の推進にあたって	30
(1) 推進体制	30
(2) 推進方法	30
4 人口減少対策を考えるうえでの本町の課題	30
(1) 転出超過について	30
(2) 中学生、高校生の定住意向について	31
(3) 少子化対策、子育て支援について	31
(4) 高齢者の転出超過について	31
5 基本目標	32
(1) 産業の再生による雇用を創出し、次世代を担うリーダー等を育成する...	32
(2) 若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する	32
(3) 時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、 がん予防対策を充実する	32
(4) まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する	32
II 取り組む内容	34
基本目標1 産業の再生による雇用を創出し次世代を担うリーダー等を育成する	34
(1) 地域を支える農林水産業・水産加工業の振興	35
(2) 次世代を担うリーダー等の育成	38
基本目標2 若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する	39
(1) 若者等の定住促進と子育て世代への支援の充実	39
(2) 教育環境の充実	40
基本目標3 時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守ると ともに、がん予防対策を充実する	41
(1) 保健予防、健康づくりの推進	41
(2) 高齢者等の福祉	42
(3) 環境保全、生活環境の向上及び安心安全な暮らし	43
基本目標4 まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する	44
(1) 観光・交流の促進	44

第1章 人口ビジョン

I はじめに

1 策定の趣旨

日本の人口は、2008年（平成20年）の1億2,809万人をピークに減少に転じています。年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加するなか、人口減少は続き、そのスピードを加速していくと推測されています。

労働力の減少は経済に影響を与え、高齢化率の上昇は社会保障費の増加につながるなど、総人口の減少は、日本経済や日本国民の生活に、大きな影響を及ぼすことが予測されています。

また、人口動態については、地方から都市部へと、人口の集中が進んでおり、北海道においても、札幌など都市部へ人口が集中する状況が続いています。

このようななか、政府は、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を確保することを目標とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、それぞれの地方で住みよい環境をつくる（地方創生）ための施策や内容を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

福島町においても、平成28年2月に、これまでの人口の動向と現状を分析し、今後の人口の推移を予測したうえで、めざすべき人口のあり方を示す「福島町人口ビジョン」を策定、令和2年3月に「第2期福島町人口ビジョン」を策定しました。

この度の「第3期福島町人口ビジョン」の策定にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と表示）の人口推計を基礎数値とし、各種統計の数値に時点修正を加えています。

なお、人口ビジョンの対象期間は2020年（令和2年）国勢調査から25年後の2045年（令和27年）としています。

2 表記等の留意点

- 年については、西暦で示した後ろに、和暦を（ ）で示しています。段落内で同じ年が出てきた場合は、和暦を省略しています。
- グラフで示している％は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを百分率（％）で表示しています。そのため、％を合計しても100.0％にならない箇所もあります。
- 文章中、補足説明が必要な文言や、表・グラフで用いている数値の出典は「※」で示しています。
- 長期推計の範囲については、第2期福島町人口ビジョンから5年延長し、2045年（令和27年）までとします。

Ⅱ 現状分析

1 人口の現状とこれまでの推移

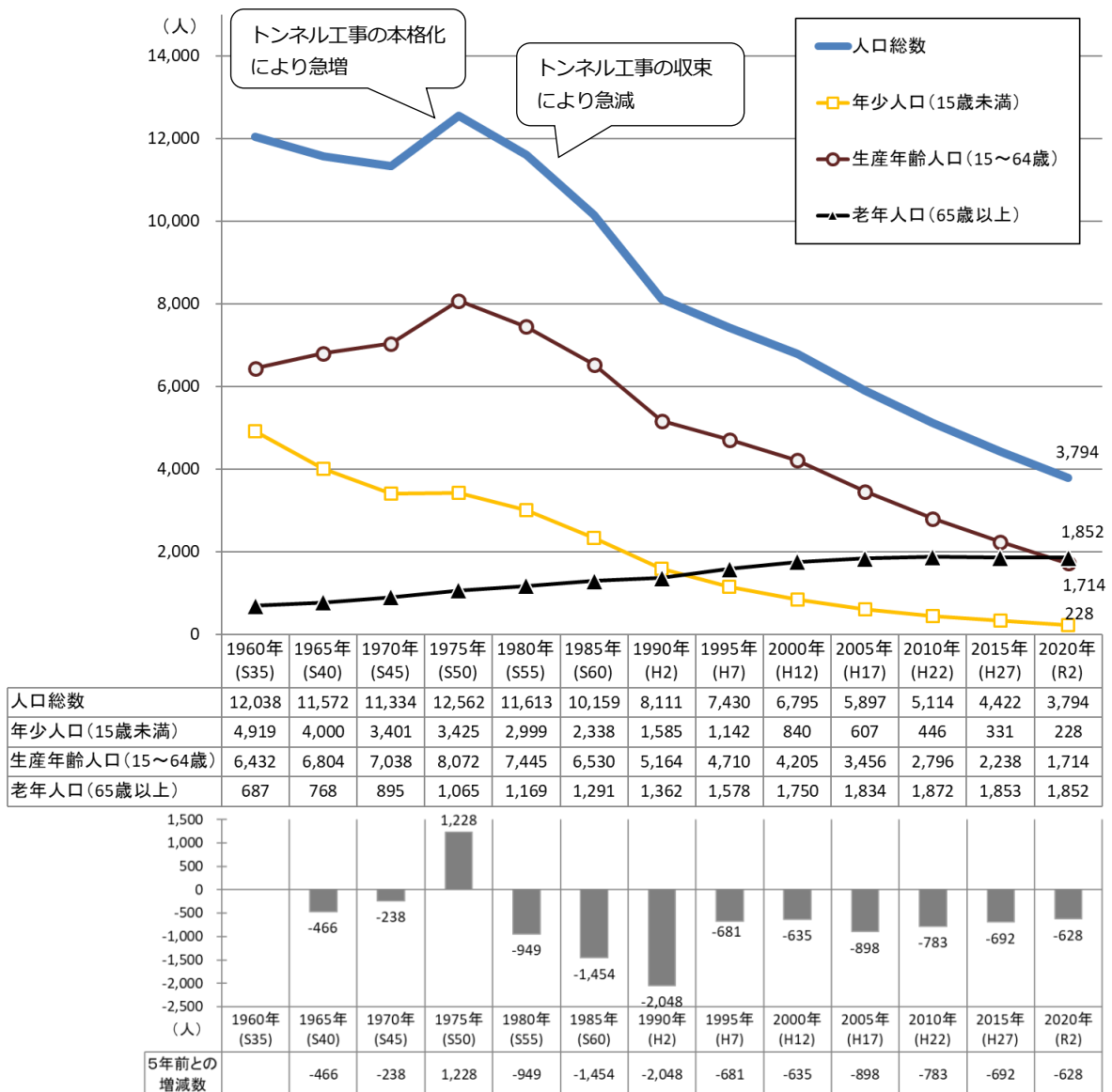
(1) 総人口と年齢3区分人口

国勢調査によると、本町の総人口は、1955年（昭和30年）の13,428人をピークに、その後は減少に転じました。

その後、青函トンネルの工事が始まると増加に転じ、1970年（昭和45年）から1975年（昭和50年）にかけては増加しましたが、1985年（昭和60年）に青函トンネルが完成し、1988年（昭和63年）の供用開始により一気に工事関係者の転出が進み、大幅な減少となりました。

その後も減少傾向は続いており、2020年（令和2年）には、3,794人と、ピーク時から7割以上の減少となっています。

総人口、年齢3区分別人口の推移

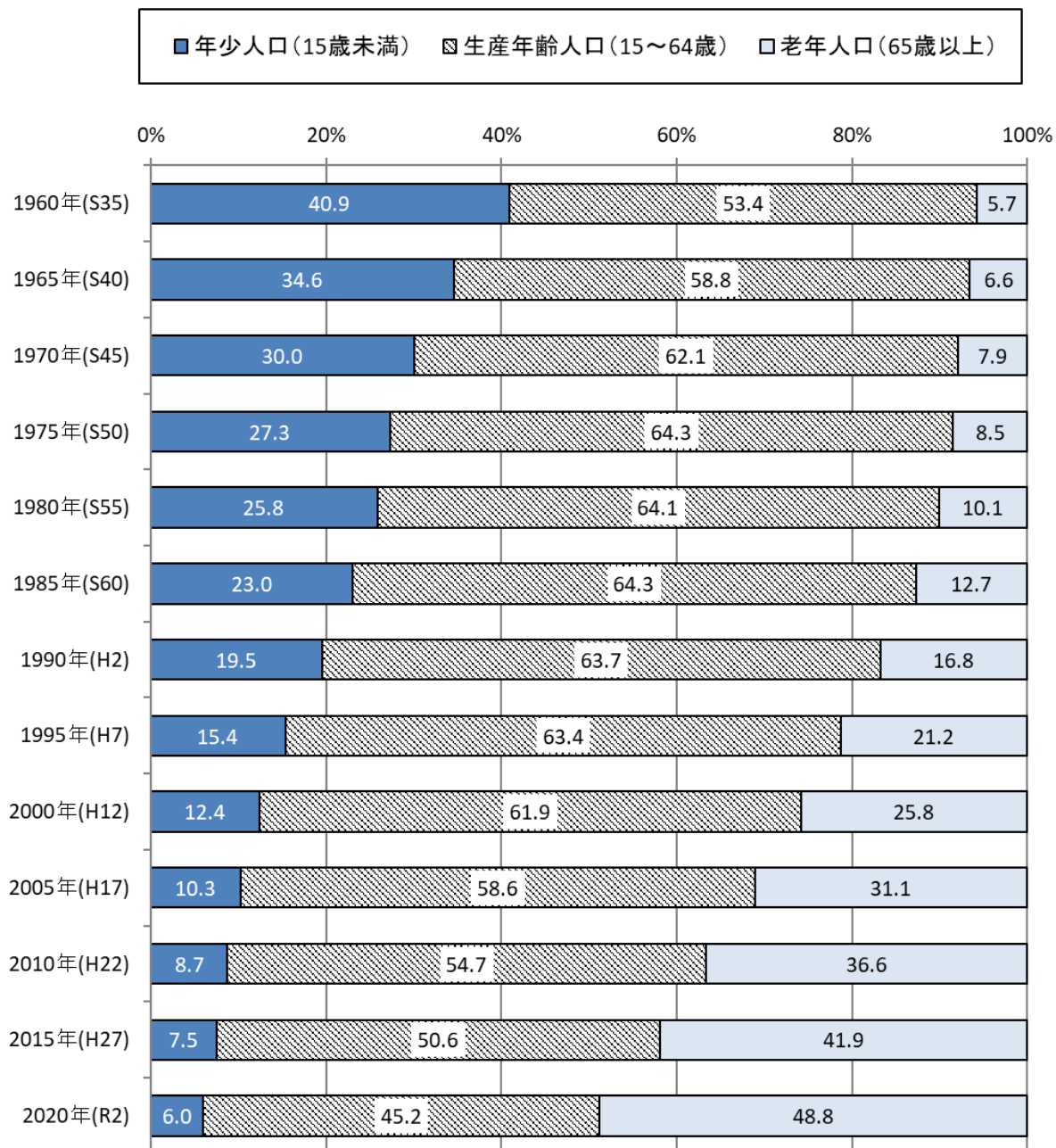


※国勢調査

年齢3区分別の人口については、年少人口（15歳未満）が減少傾向にあり、老年人口（65歳以上）が増加傾向にあります。その結果、1995年（平成7年）の国勢調査では、老年人口が年少人口を上回り、その後もその状況が続いています。生産年齢人口（15～64歳）は、青函トンネル工事時にピークを迎え、その後減少が続いています（前ページのグラフ参照）。

年齢3区分別人口構成比については、年少人口の比率が縮小し、老年人口比率が拡大する少子化及び高齢化が進んでいます。その結果、2020年（令和2年）の年少人口比率は、1960年の約7分の1に縮小し、老年人口比率は約8.5倍に拡大しています。

年齢3区分別人口構成比の推移

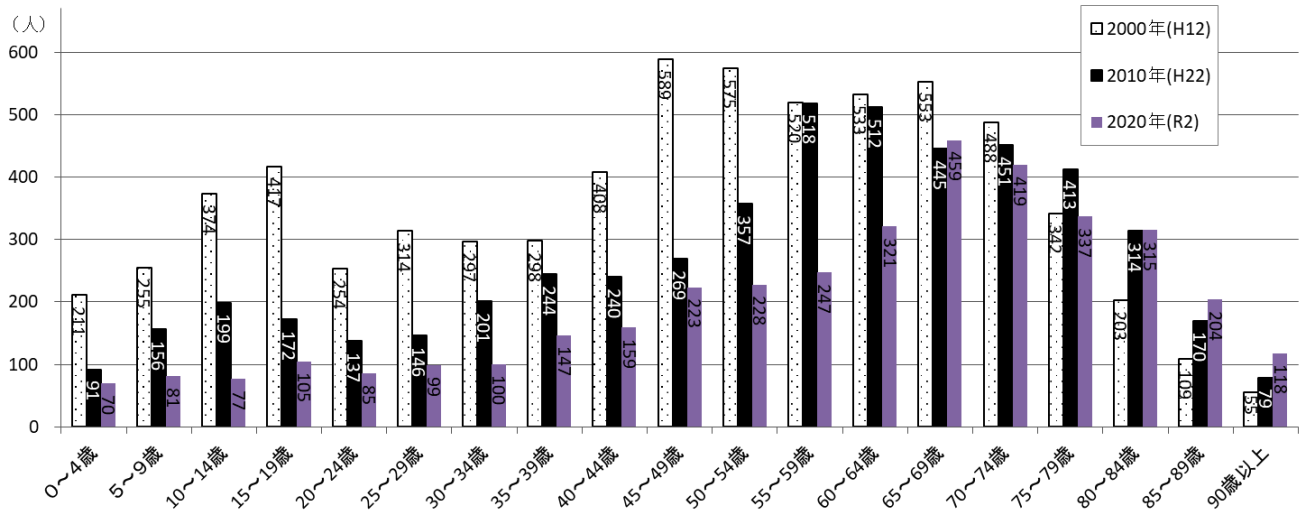


※国勢調査

(2) 年齢階級別人口の推移

年齢階級別人口の推移を、2000年（平成12年）、2010年（平成22年）、2020年（令和2年）で比較すると、64歳以下の年齢では20年間減少が続く一方、80歳以上は20年間増加が続いています。

年齢階級別人口の推移（2000年・2010年・2020年）



	2000年 (平成12年)		2010年 (平成22年)		2020年 (令和2年)	25年間の 増減
0～4歳	211	▲ 120	91	▲ 21	70	20年間 減少
5～9歳	255	▲ 99	156	▲ 75	81	
10～14歳	374	▲ 175	199	▲ 122	77	
15～19歳	417	▲ 245	172	▲ 67	105	
20～24歳	254	▲ 117	137	▲ 52	85	
25～29歳	314	▲ 168	146	▲ 47	99	
30～34歳	297	▲ 96	201	▲ 101	100	
35～39歳	298	▲ 54	244	▲ 97	147	
40～44歳	408	▲ 168	240	▲ 81	159	
45～49歳	589	▲ 320	269	▲ 46	223	
50～54歳	575	▲ 218	357	▲ 129	228	
55～59歳	520	▲ 2	518	▲ 271	247	
60～64歳	533	▲ 21	512	▲ 191	321	
65～69歳	553	▲ 108	445	14	459	
70～74歳	488	▲ 37	451	▲ 32	419	
75～79歳	342	71	413	▲ 76	337	
80～84歳	203	111	314	1	315	20年間 増加
85～89歳	109	61	170	34	204	
90歳以上	55	24	79	39	118	
年齢不詳	0		0		0	

※国勢調査

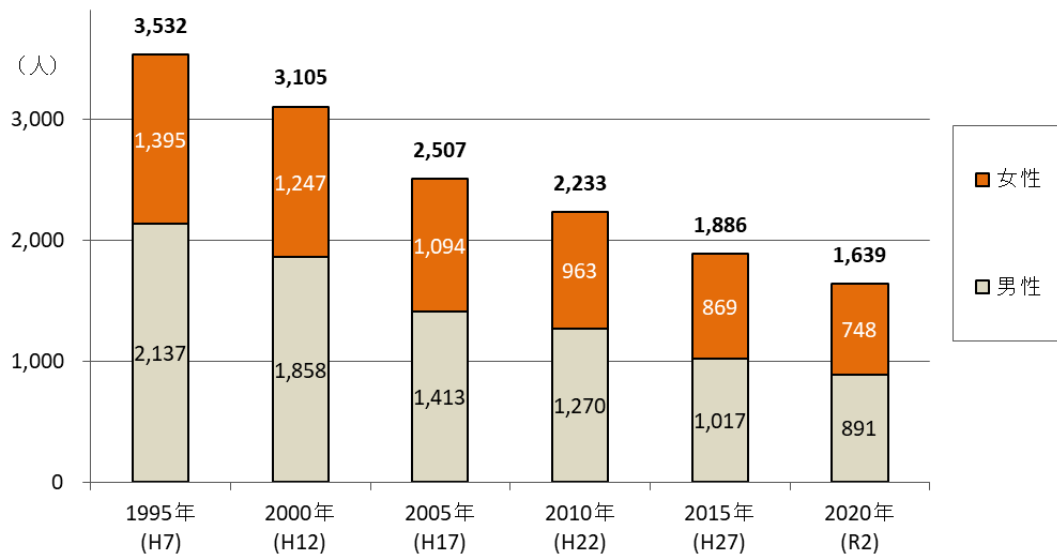
(3) 雇用や就労に関する現状と推移

[就業者全体について]

就業者数（15歳以上）は、男女ともに減少傾向が続いています。

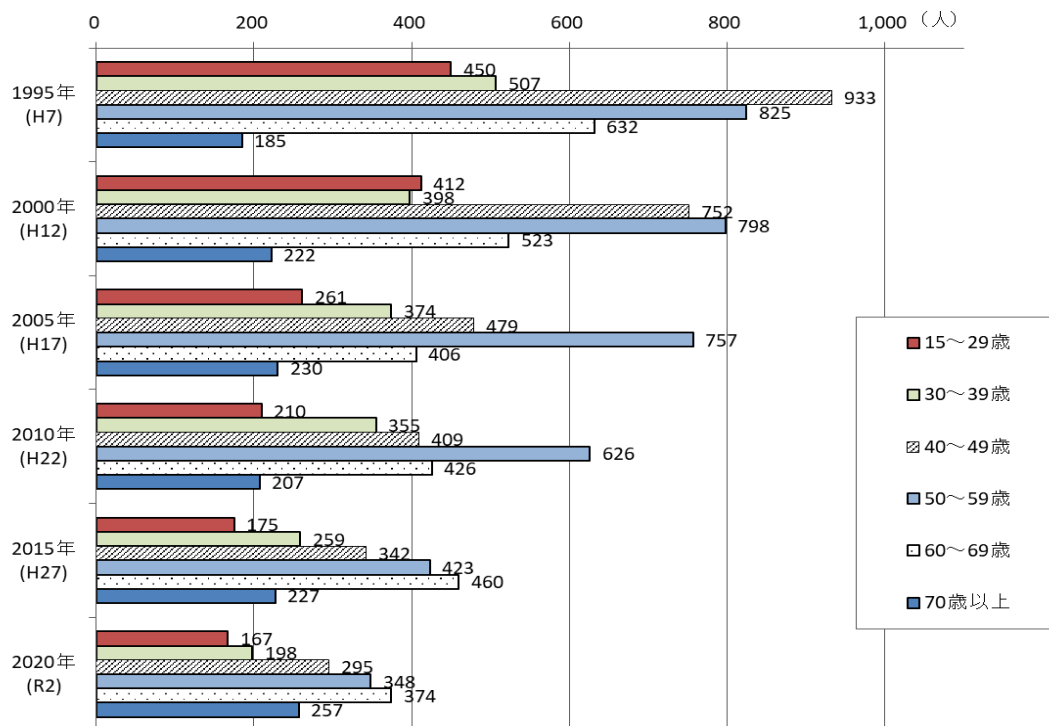
年齢階層別にみると、59歳以下の就業者数は年々減少傾向にあり、1995年（平成7年）までは40～49歳が最も多い年齢階層でしたが、2000年（平成12年）以降は50～59歳が、2015年（平成27年）以降は60～69歳が最も多い年齢階層となっています。

就業者数（15歳以上）の推移



※国勢調査

年齢階層別就業者数の推移



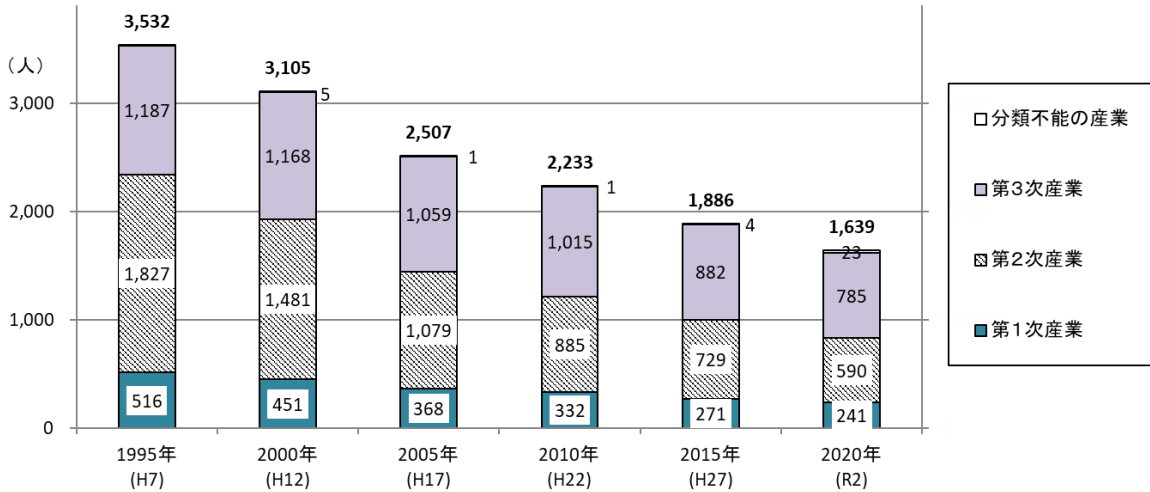
※国勢調査

[産業3部門別の就業者について]

産業3部門別の就業者数については、それぞれ減少傾向が続いていますが、特に、以前は最も多かった第2次産業（建設業・製造業など）の就業者の減少が進んでおり、2010年（平成22年）の国勢調査で第3次産業（商業・サービス業など）の就業者が上回り、逆転しています。

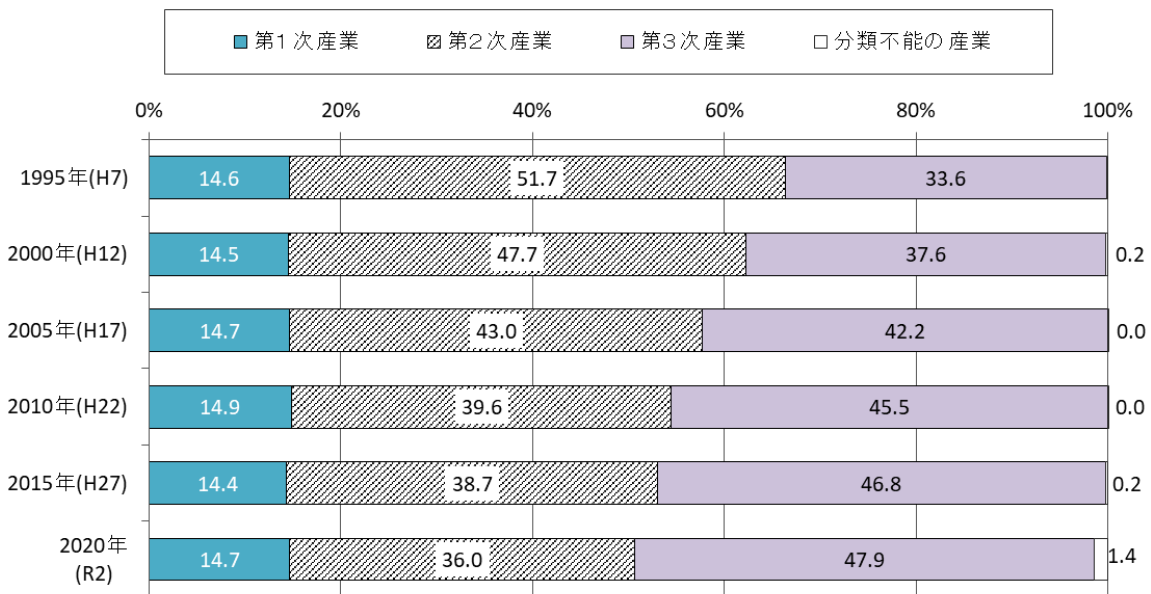
構成比についても、2010年に第2次産業と第3次産業の割合が逆転し、第2次産業の縮小、第3次産業の拡大が続いていますが、第1次産業は横ばいの状況が続いています。

産業3部門別就業者数の推移



※グラフ上部の右端の数字は、分類不能の産業の就業者数。

産業3部門別就業者構成比の推移

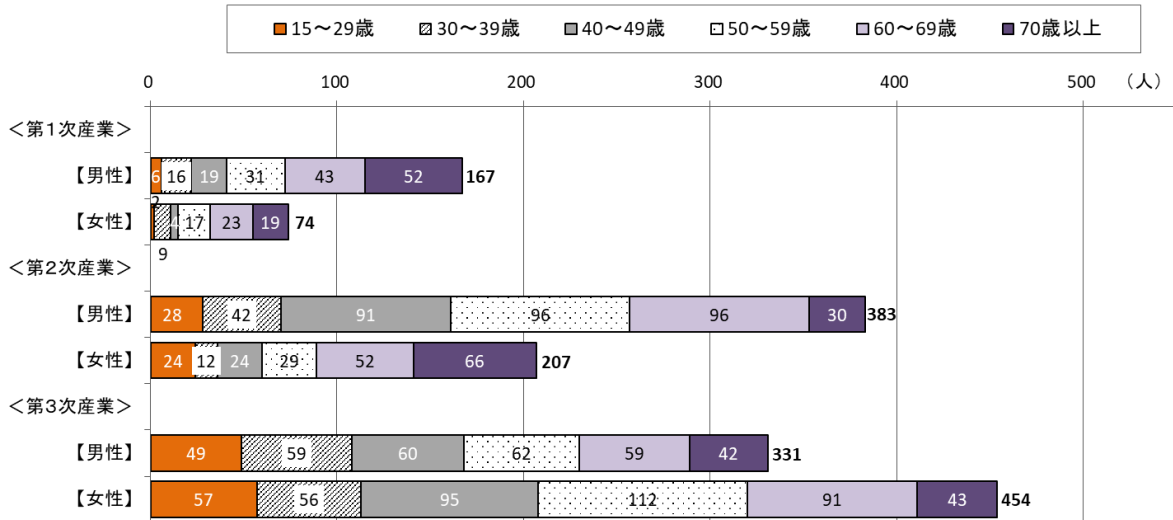


※（2つのグラフ）国勢調査

さらに、性別及び年齢階級別で就業者数をみると、第1次産業と第2次産業は男性の方が多く、ともに50歳以上の就業者が過半数を占めています。

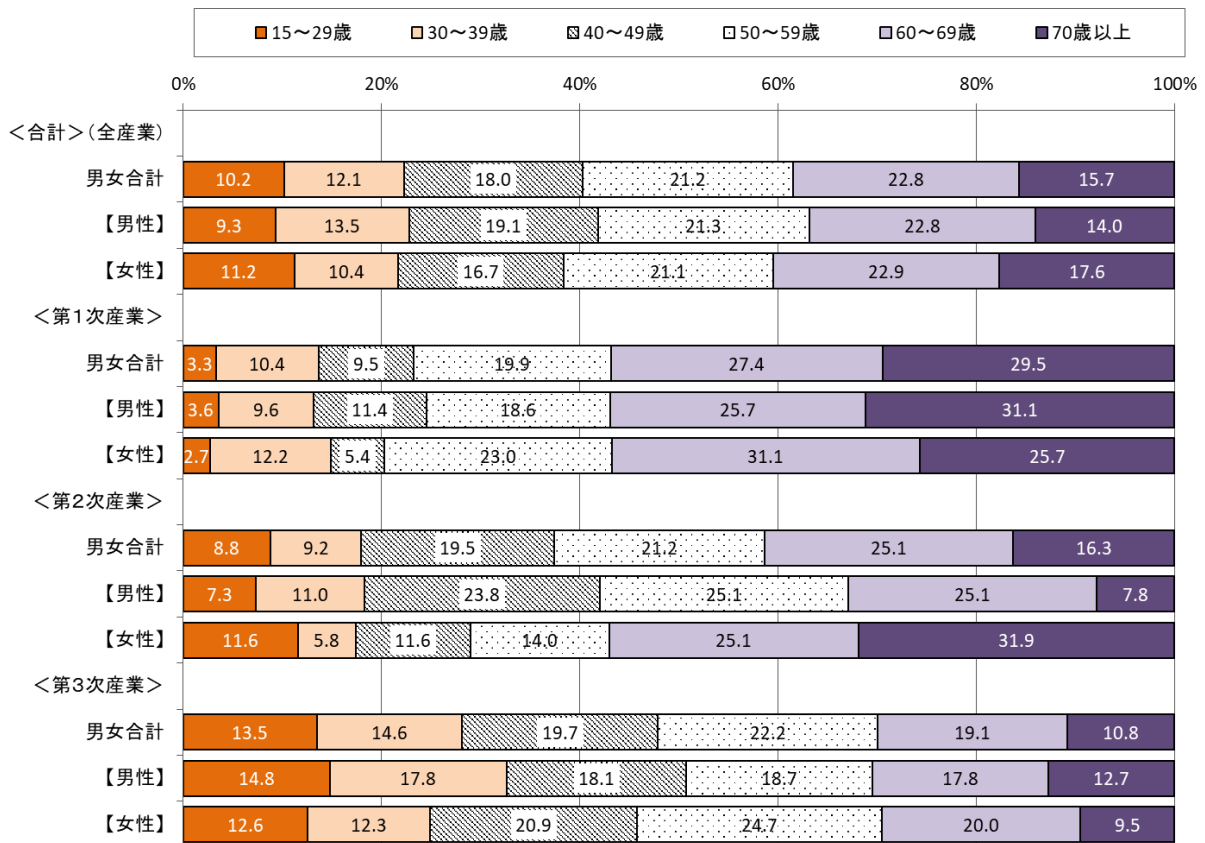
第3次産業は女性の方が多く、2010年（平成22年）の国勢調査では49歳以下の就業者が過半数を占めていましたが、2015年（平成27年）国勢調査からは50歳以上の就業者が過半数を占めています。

産業3部門別・性別・年齢階級別就業者数



※令和2年国勢調査

産業3部門別・性別・年齢階級別就業者の構成比

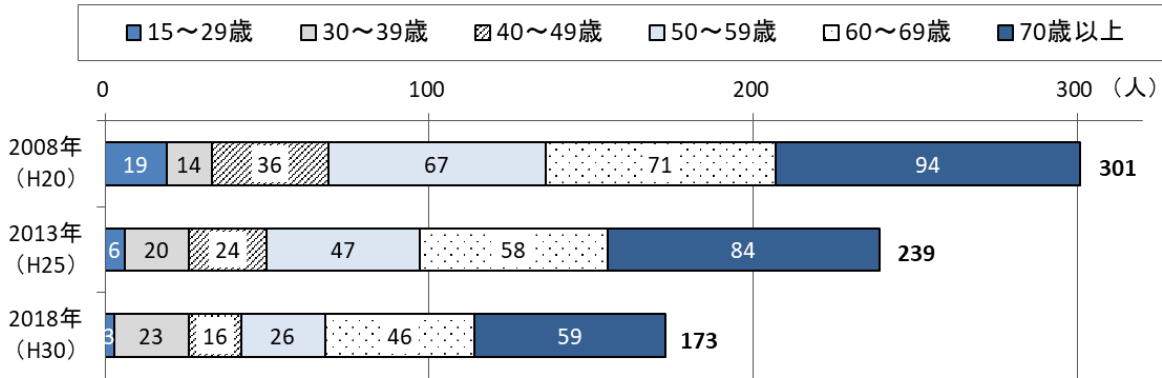


※令和2年国勢調査

[漁業について]

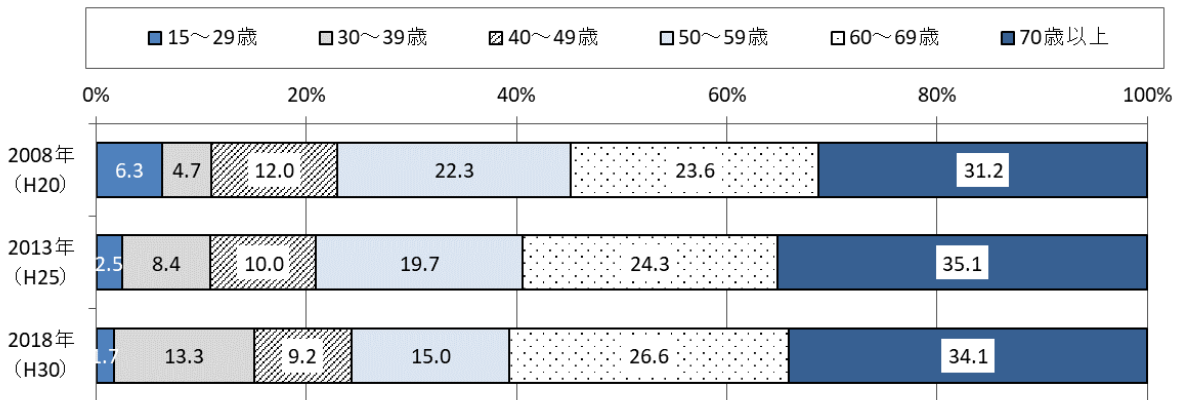
本町の基幹産業である漁業の従事者数は、2008年（平成20年）から急激に減少しています。特に15～29歳の減少がめだち、構成比も低い状況です。

年齢階層別漁業従事者数



※漁業センサス

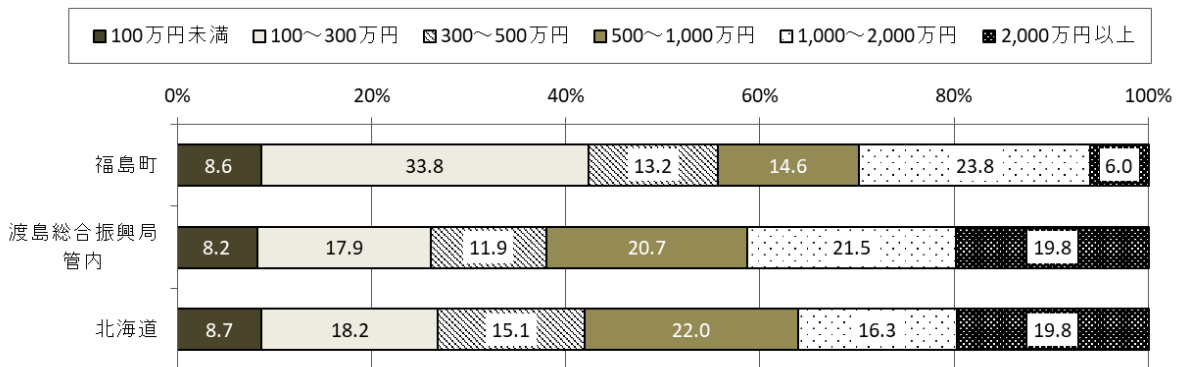
年齢階層別漁業従事者の構成比



※漁業センサス

販売金額は、渡島総合振興局管内や北海道の平均と比較すると、100万円以上300万円未満の経営体の割合が高い状況です。

販売金額規模別経営体数



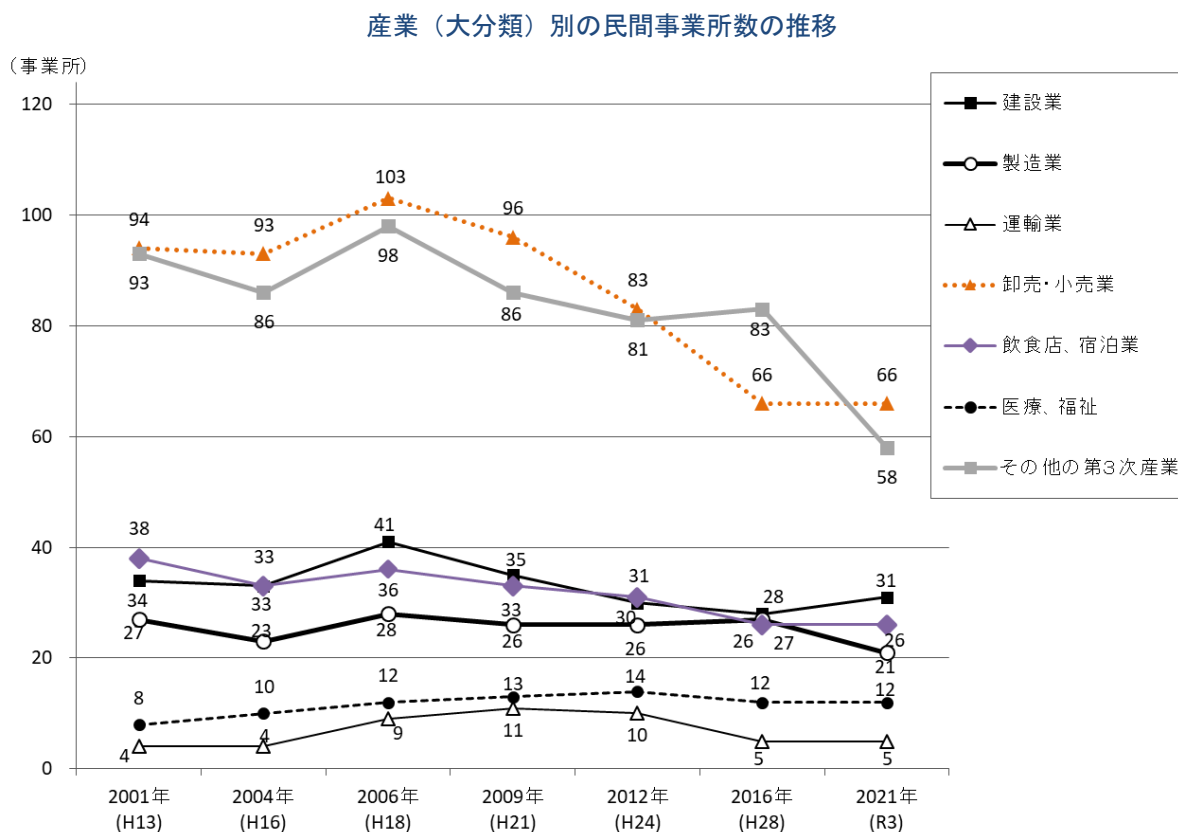
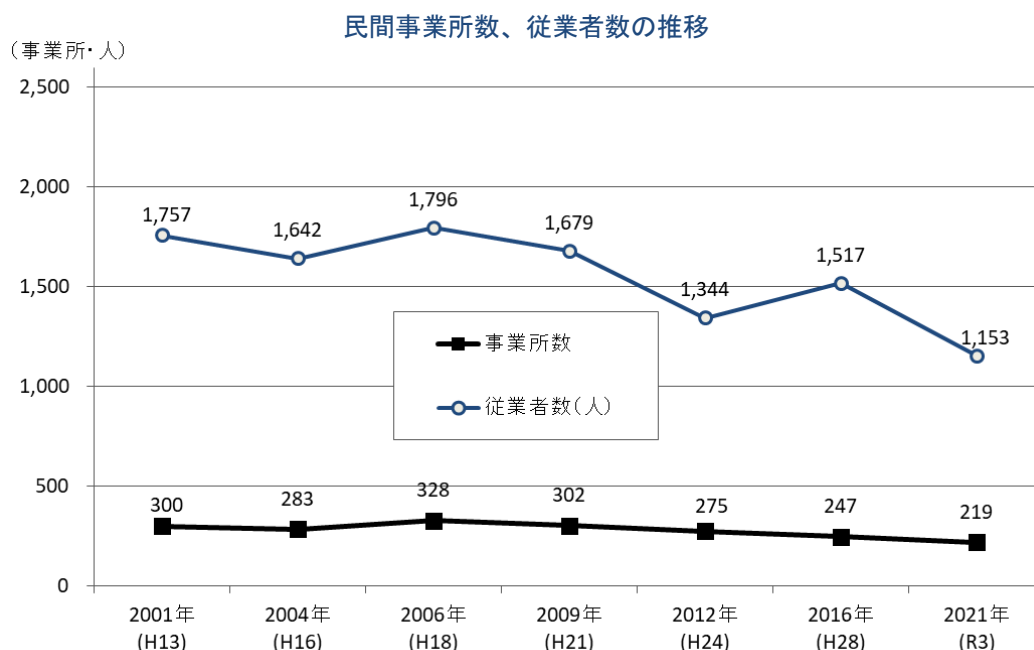
※平成30年漁業センサス

[民間事業所*について]

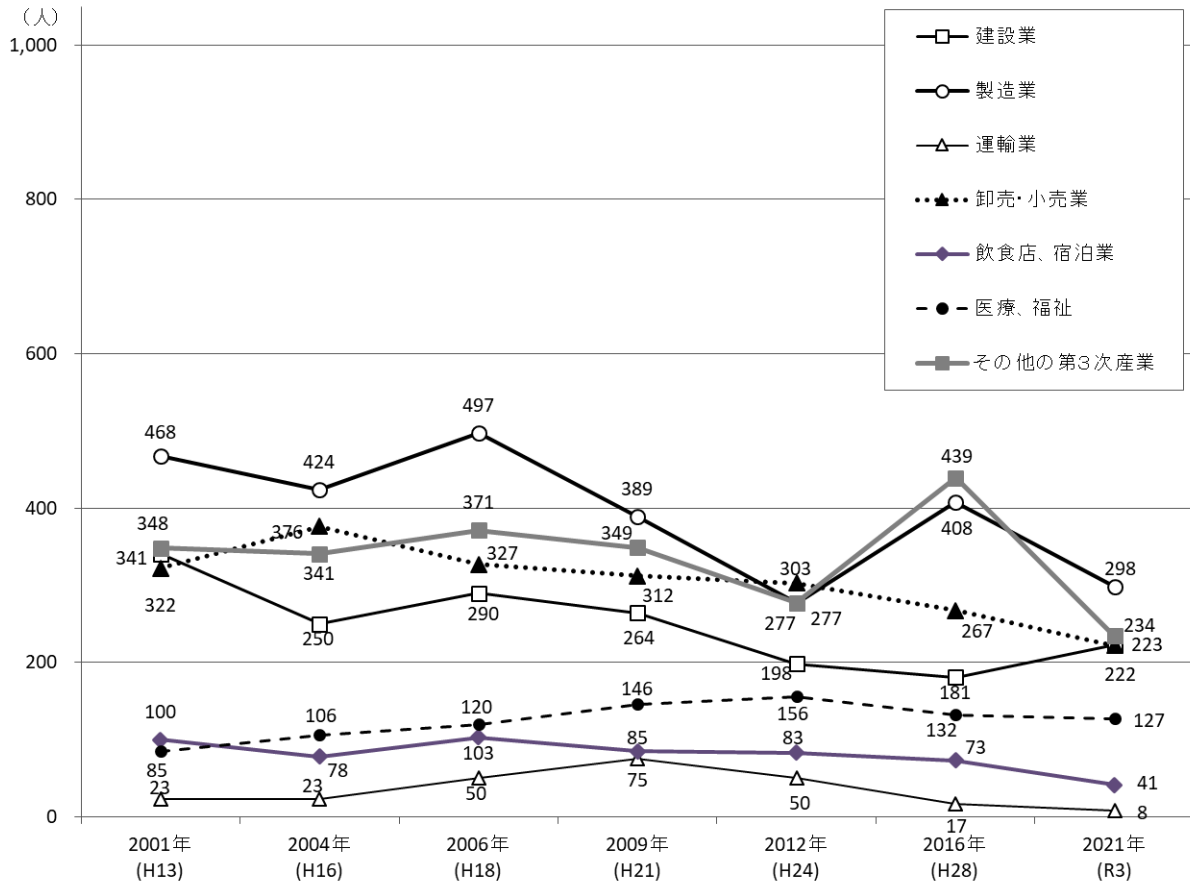
民間事業所数は比較的横ばい状況が続いていますが、従業者数は2006年（平成18年）に増加したものの、その後減少に転じ、2021年（令和3年）では2006年（平成18年）と比較して、約600人減少しています。

産業（大分類）別にみると、事業所では、近年、卸売・小売業、飲食店、宿泊業の減少がめだちます。従業者数では、製造業の大幅な減少がめだつほか、近年は、建設業、卸売・小売業の減少もめだっています。

※国、地方公共団体の事業所及び個人経営の農林漁業を除く。



産業（大分類）別の従業者数の推移



※事業所数、従業者数のグラフには「農林業」と「鉱業」は非掲載。

※前ページを含む3つのグラフについて) 調査名、調査年と実施日、分類・表記については次のとおり。

調査名	調査基準日	分類・表記について
「事業所・企業統計調査」(旧分類)	2001年7月1日 2001年10月1日	グラフでは、旧分類を新分類に組み替えて表記
「事業所・企業統計調査」(新分類)	2004年6月1日 2006年10月1日	
「経済センサス基礎調査」	2009年7月1日	2009年より運輸業は「運輸業、郵便業」、不動産業は「不動産業、物品賃貸業」、飲食店、宿泊業は「宿泊業、飲食サービス業」に変更されている。
「経済センサス活動調査」	2012年2月1日	
「経済センサス活動調査」	2016年6月1日	
「経済センサス活動調査」	2021年6月1日	

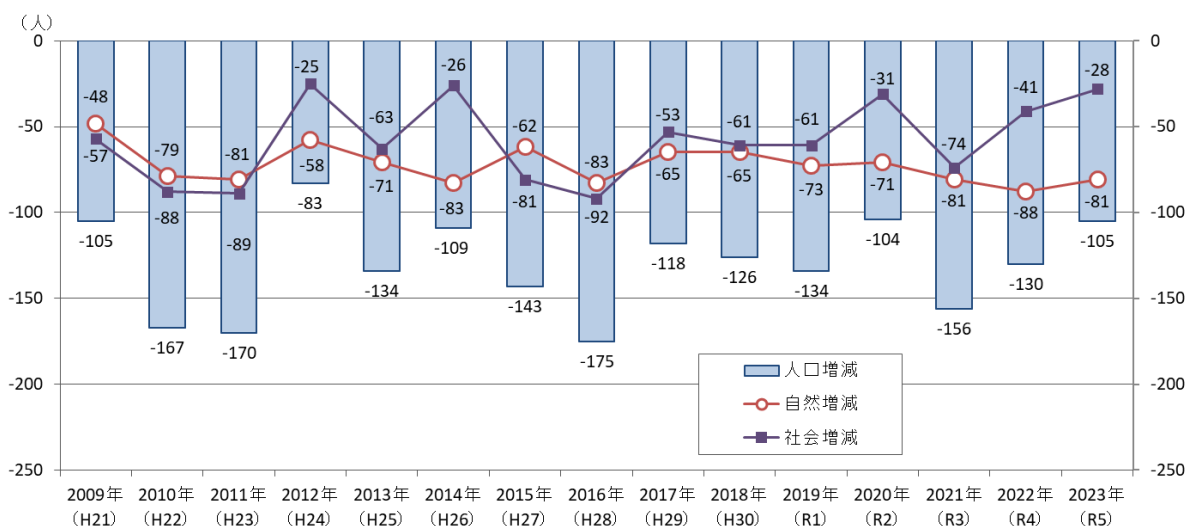
2 人口増減に関する分析

(1) 人口動態の推移

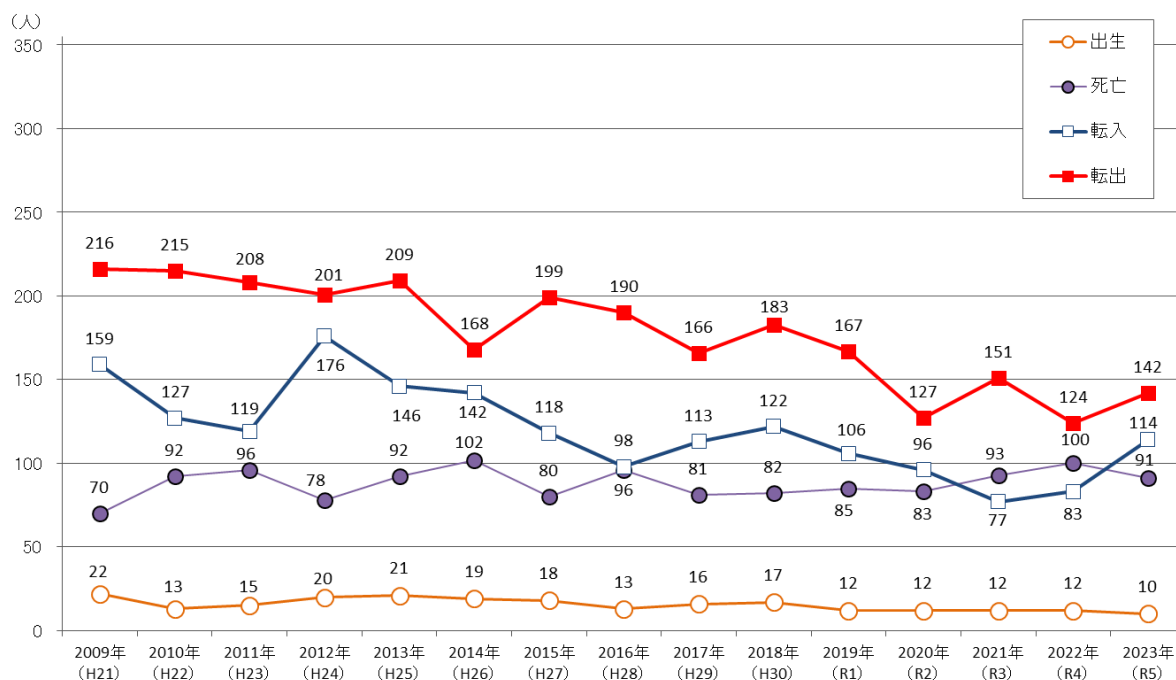
本町の人口動態^{*}の推移をみると、自然増減（出生数-死亡数）は「死亡超過」、社会増減（転入数-転出数）は「転出超過」の状況が続いています。なお、近年は自然増減の方が社会増減より多く、人口減少に影響を与えています。

2009年（平成21年）からの推移をみると、この15年間で1,959人減少しており、年平均にすると1年間に約130人が減少し続けている状況です。

人口増減と自然増減、社会増減の推移



自然増減（出生数と死亡数）と社会増減（転入数と転出数）の推移



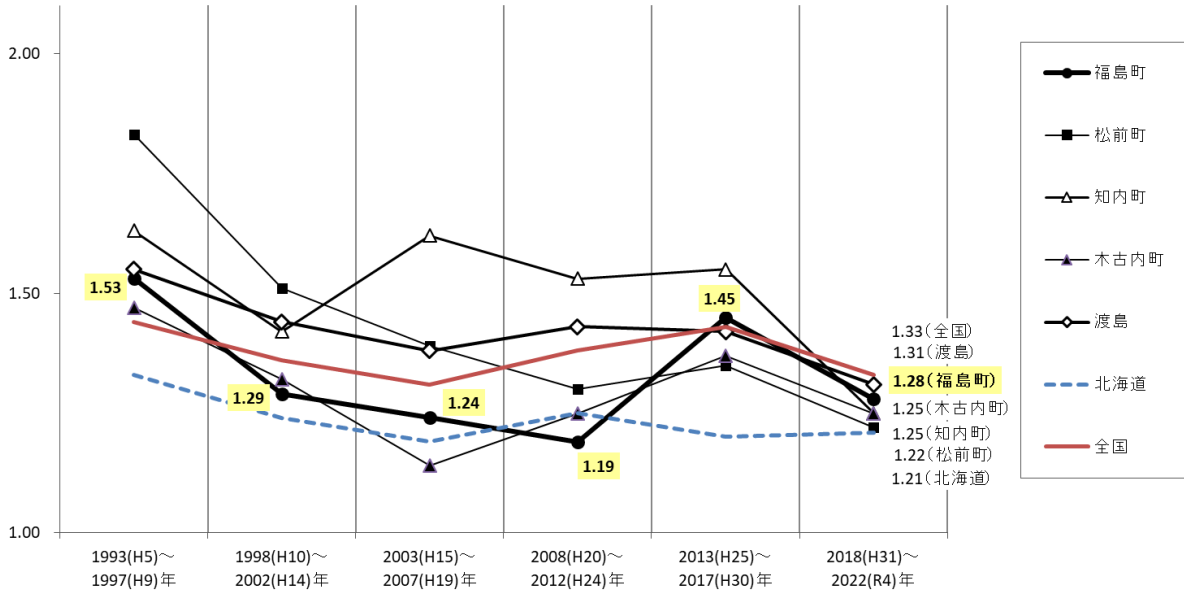
^{*}住民基本台帳（2004年は1月1日から12月31日、2005年から2012年までは4月1日から翌年3月31日、2013年以降は1月1日から12月31日。また、2012年からは外国人を含む。）なお、上のグラフの「人口増減」には、自然増減と社会増減のほか、「その他（職権等）」による増減分を含む。

(2) 自然増減（合計特殊出生率）の分析

[出生率が低い]

本町の合計特殊出生率は、全国や渡島保健所管内、近隣市町の平均と比較すると低い傾向にありましたが、2013年（平成25年）以降は同程度の数値となっています。

合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移と比較



※人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）。

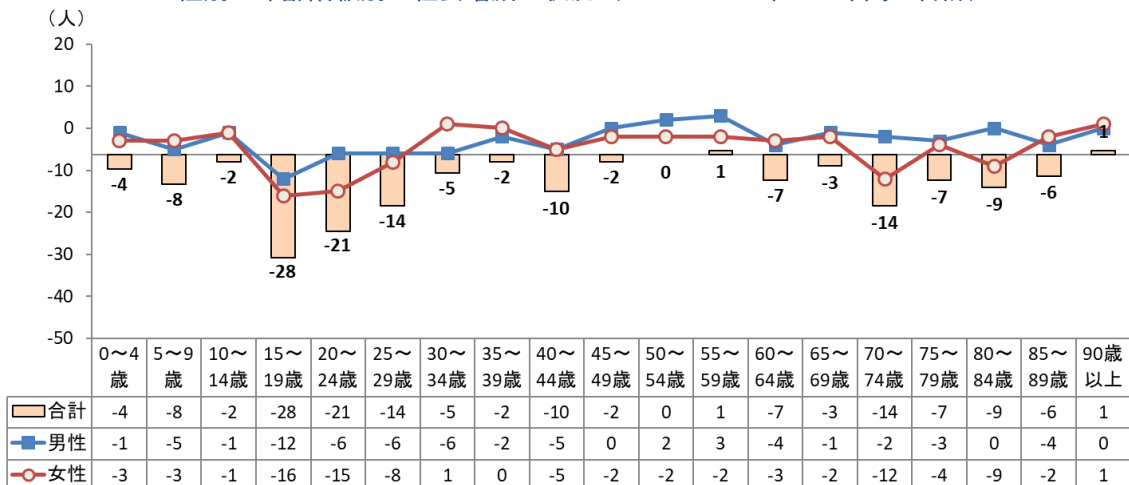
※「渡島」は渡島保健所管内を指し、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町の平均値で、1998~2002年までは現函館市の旧戸井町、旧恵山町、旧榎法華村、旧南茅部町を含む。

※「合計特殊出生率」とは、1人の女性が生涯を通じて生む子どもの平均数に相当する指標。「ベイズ推定値」とは人口や出生数が少ない市区町村等では、合計特殊出生率が不安定になりやすい（特異値が発生しやすい）ため、都道府県の出生状況を加味して算出したもの。なお、人口規模が長期的に維持される「人口置換水準」は、現在2.07。

[15~19歳の転出が多い]

性別・年齢階級別の転出入の状況について、2021年（令和3年）から2023年（令和5年）の3年間の合計でみると、15~19歳の転出が多く、特に、女性の転出がめだちます。

性別・年齢階級別の社会増減の状況（2021~2023年の3年間の合計）



※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）日本人の国内移動分。1月1日から12月31日。

(3) 社会増減（転入・転出）の分析

[函館市への流出超過が多い一方、松前町・知内町からは転入超過]

地域別の転出入の状況について、2022年（令和4年）と2023年（令和5年）の2年間の合計で見ると、渡島総合振興局管内では函館市への転出数が多くなっています。一方、松前町及び知内町からは転入超過となっています。

地域別転出入状況（2022年と2023年の2年間）

転入元・転出先	転入者の元の居住地				転出者の転出先				差し引き (転入－転出) (2年合計)
	人数			構成比 (2年合計)	人数			構成比 (2年合計)	
	R4	R5	合計		R4	R5	合計		
渡島総合振興局管内									
松前町	11	10	21	12.1	7	6	13	5.3	8
知内町	6	4	10	5.7	0	3	3	1.2	7
木古内町	5	2	7	4.0	3	5	8	3.2	▲ 1
北斗市	6	8	14	8.0	6	10	16	6.5	▲ 2
函館市	12	19	31	17.8	32	38	70	28.3	▲ 39
七飯町	4	1	5	2.9	7	1	8	3.2	▲ 3
森町	0	0	0	0.0	3	0	3	1.2	▲ 3
八雲町	1	0	1	0.6	6	4	10	4.0	▲ 9
その他管内	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0
<小計>	45	44	89	51.1	64	67	131	53.0	▲ 42
その他道内									
札幌市	6	9	15	8.6	14	18	32	13.0	▲ 17
その他	21	16	37	21.3	21	23	44	17.8	▲ 7
<小計>	27	25	52	29.9	35	41	76	30.8	▲ 24
<道内合計>	72	69	141	81.0	99	108	207	83.8	▲ 66
道外									
東京圏	3	13	16	9.2	9	12	21	8.5	▲ 5
その他道外	7	10	17	9.8	12	7	19	7.7	▲ 2
<道外合計>	10	23	33	19.0	21	19	40	16.2	▲ 7
合計(道内+道外)	82	92	174	100.0	120	127	247	100.0	▲ 73

※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）日本人の国内移動分。1月1日から12月31日。
 ※令和5年より地域みらい留学制度を活用して全国から福島商業高校へ入学した生徒の転入が増加。

(4) 通勤・通学による増減の分析

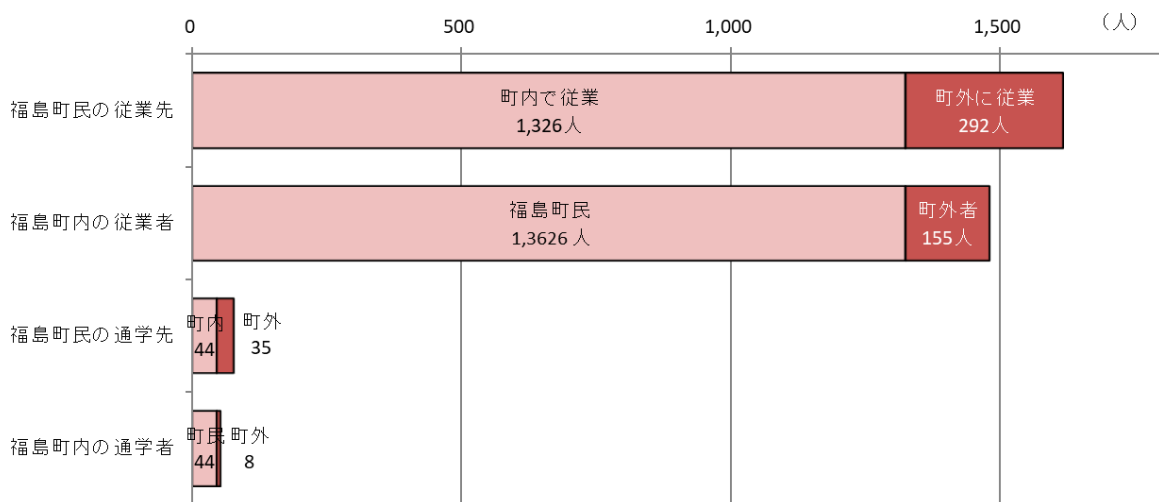
福島町に常住する人※（福島町民）の従業（通勤）先は、町内 1,326 人、町外 292 人で約 4 対 1 の割合です。一方、町外から福島町内に従業（通勤）する人は 155 人で、福島町民が町外に従業（通勤）している数の方が多いため、従業においては「流出超過」となっています。

通学先については、約 5 分の 2 が町外※です。一方、町外からの通学者は 8 人で、通学においても「流出超過」です。

※常住する人とは、福島町で暮らしている人（福島町で国勢調査を受けた人）。

※通学先が町外の人の中には、下宿をしている人も含む。

従業（通勤）と通学の流出入の状況



※令和 2 年国勢調査

※人数は 15 歳以上の従業者・通学者

従業（通勤）・通学の流出入の状況（合計）

福島町に常住する人(町民)の 従業・通学地(15歳以上)			福島町で従業・通学する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 -<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) 	構成比 (%)	
福島町に常住する 従業・通学者の合計	1,716	100.0	福島町で従業・通学 する人の合計	1,591	100.0	▲ 125
福島町で従業・通学	1,370	79.8	福島町に常住	1,370	86.1	-
福島町外で従業・通学	325	18.9	福島町外に常住	163	10.2	▲ 162
町外のうち道内	235	13.7	町外のうち道内	162	10.2	▲ 73
町外のうち道外	78	4.5	町外のうち道外	1	0.1	▲ 77

通勤・通学別の流出入の状況

<従業（通勤）>

福島町に常住する人(町民)の 従業地(15歳以上)			福島町で従業する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 -<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) 	構成比 (%)	
福島町に常住する 従業者の合計	1,639	100.0	福島町で従業 する人の合計	1,514	100.0	▲ 125
福島町で従業	1,326	80.9	福島町に常住	1,326	87.6	-
福島町外で従業	292	17.8	福島町外に常住	155	10.2	▲ 137
町外のうち道内	204	12.4	町外のうち道内	154	10.2	▲ 50
町外のうち道外	76	4.6	町外のうち道外	1	0.1	▲ 75

<通学>

福島町に常住する人(町民)の 通学地(15歳以上)			福島町に通学(就学)する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 -<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) 	構成比 (%)	
福島町に常住する 通学(就学)者の合計	77	100.0	福島町に通学 (就学)する人の合計	77	100.0	0
福島町で通学	44	57.1	福島町に常住	44	57.1	-
福島町外に通学	33	42.9	福島町外に常住	8	10.4	▲ 25
町外のうち道内	31	40.3	町外のうち道内	8	10.4	▲ 23
町外のうち道外	2	2.6	町外のうち道外	0	0.0	▲ 2

※令和2年国勢調査

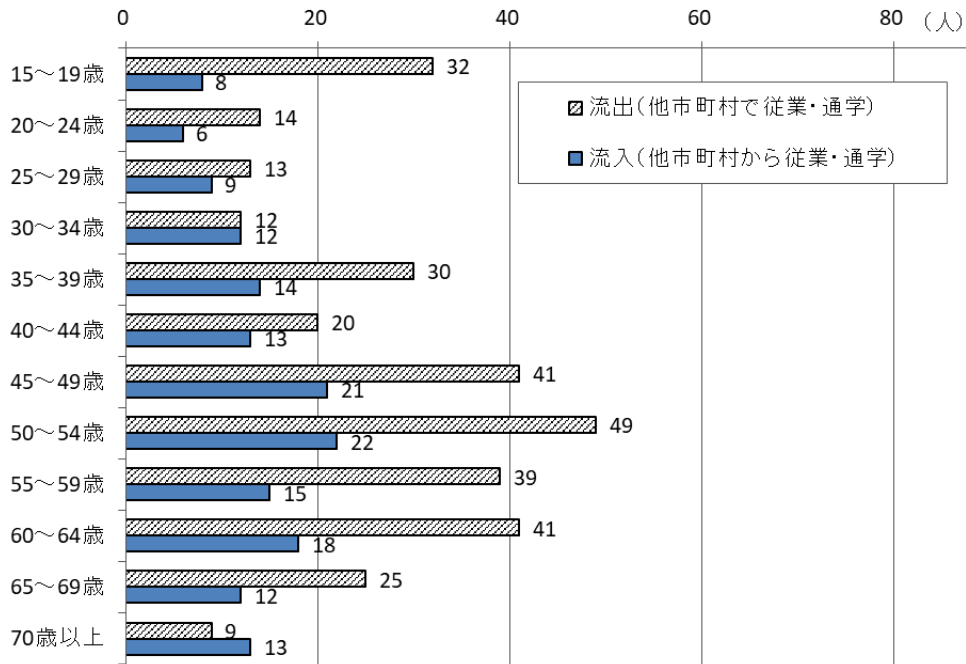
※人数は15歳以上の従業者・通学者で、合計には、従業地、通学地の「不詳」を含む。

※通学先が町外の人の中には、下宿をしている人も含む。

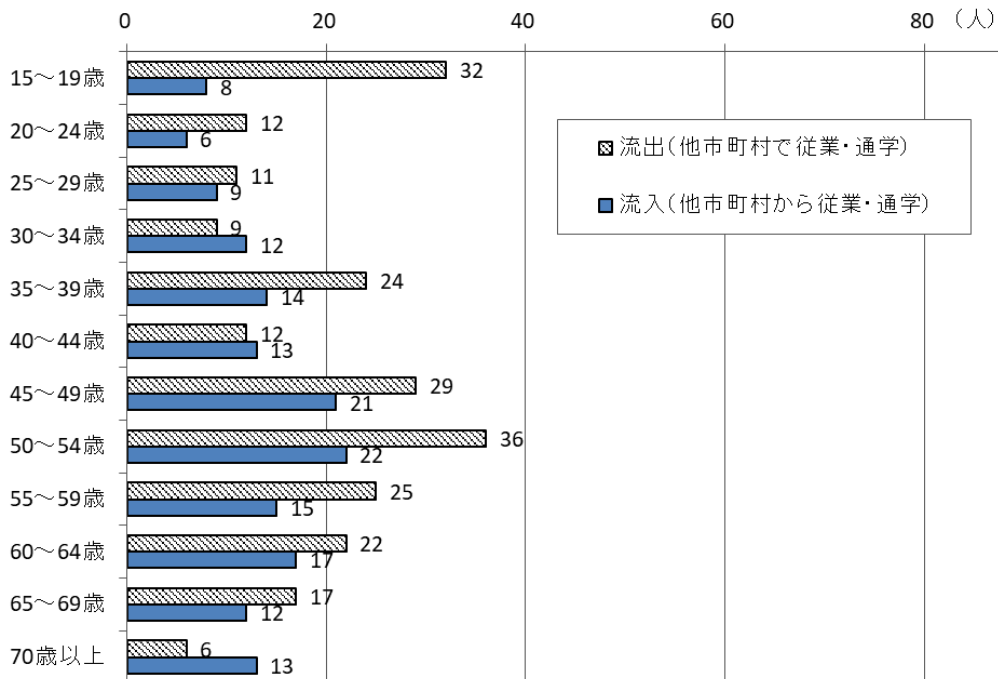
年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況を見ると、45歳から64歳までを中心に大幅な流出超過となっています。

このうち、「道外」を従業地とする人を除くと、流入と流出がほぼ均衡します。

【全体】年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況（15歳以上）



【従業地が「道内」のみ】年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況（15歳以上）

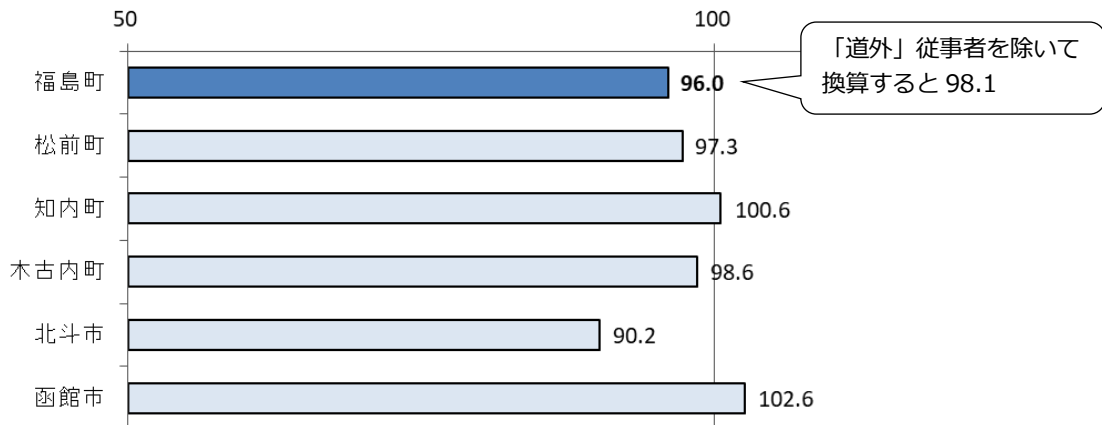


※（2つのグラフ）令和2年国勢調査

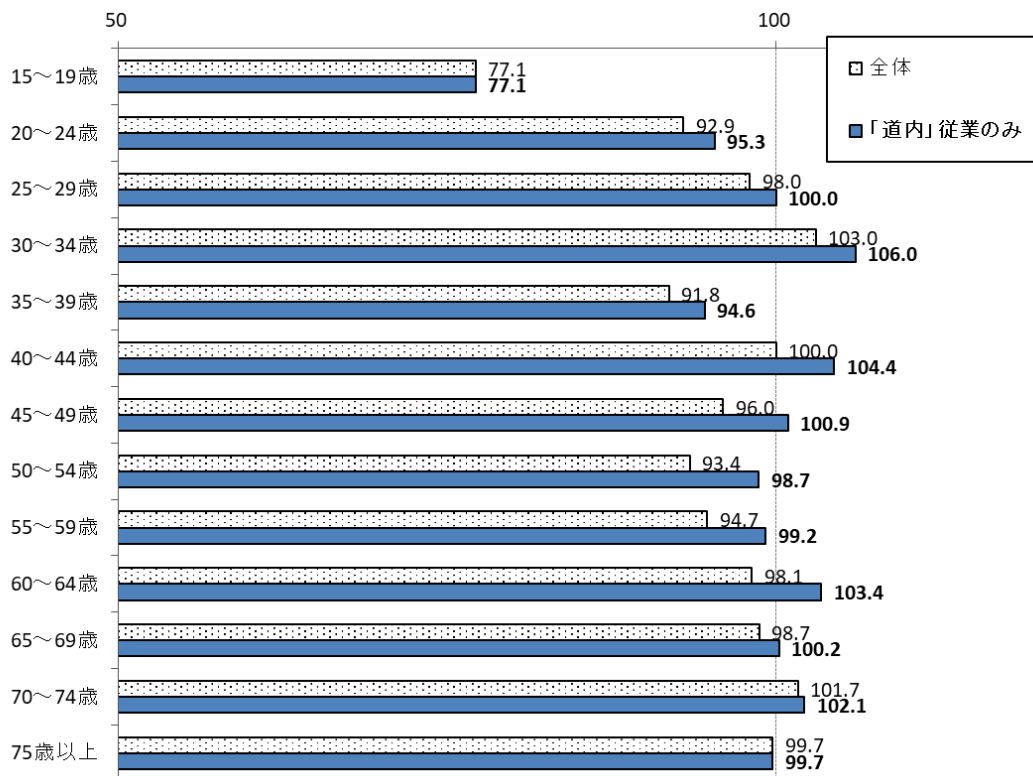
昼夜間人口比率は、近隣自治体と同様、100 よりも少なく、昼間人口は「流出超過」の状況です。

年齢階級別（15 歳以上）では、生産年齢人口（15～64 歳）は、ほぼすべての年齢階級で 100 以下の状況ですが、「道外」に従業している人を除くと比率が高まり、100 に近い数値となります。

昼夜間人口比率の比較



年齢階級別の昼夜間人口比率（15 歳以上）



※（2つのグラフ）令和2年国勢調査
 ※昼夜間人口比率の計算式は、次のとおり。

$$= \frac{(\text{福島町の常住人口} - \text{福島町に常住する従業・通学者の合計} + \text{福島町で従業・通学する人の合計})}{\text{福島町の常住人口}} \times 100$$

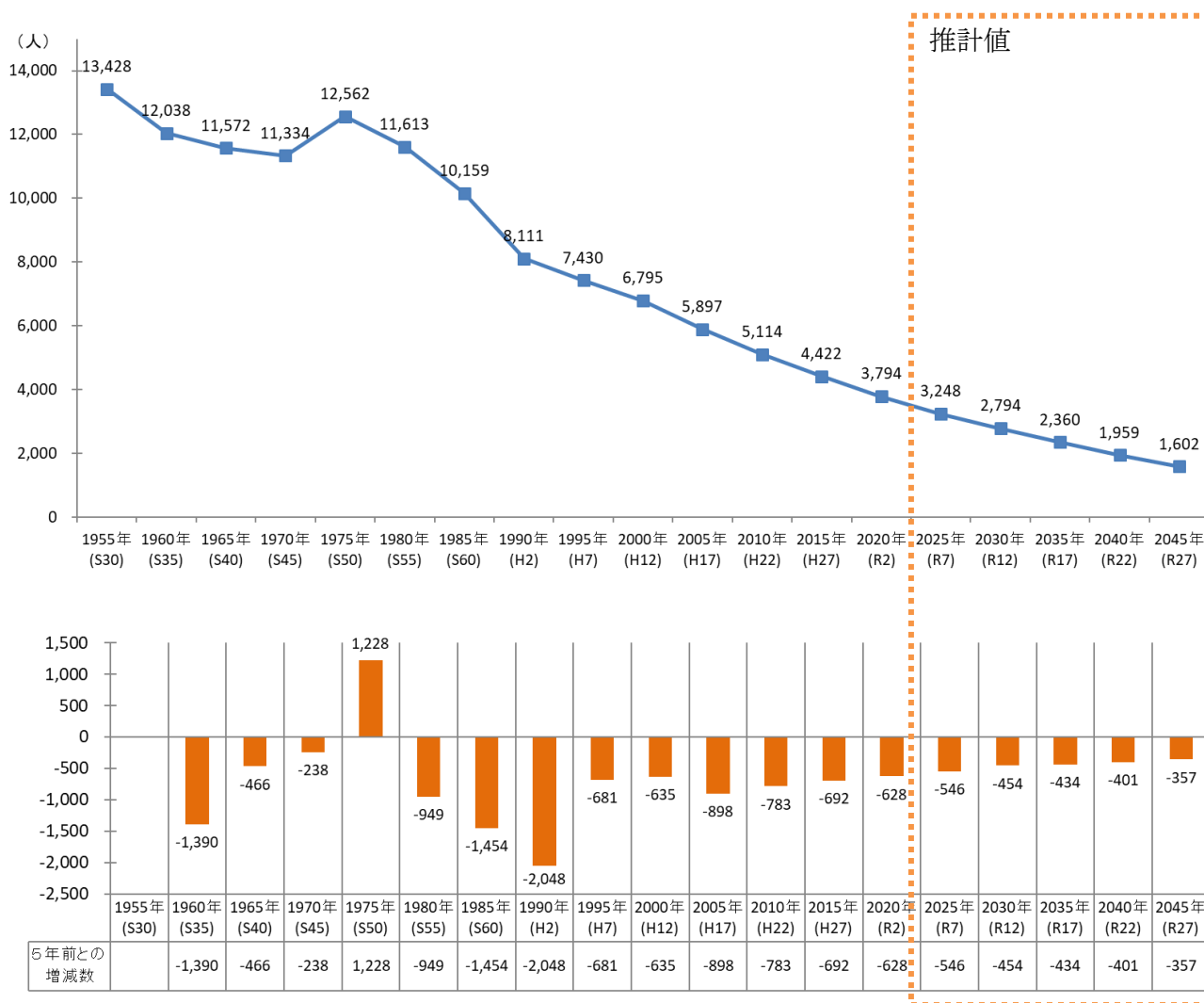
Ⅲ 将来人口の推計と分析

1 将来人口の推計

社人研の推計によると、本町の総人口は、2045年（令和27年）には1,602人になると推計されています。

※社人研推計とは、2020年（令和2年）の国勢調査結果（性別・年齢別人口）を基準値とし、「①将来の生存率」「②将来の純移動率」「③将来の子ども女性比」「④将来の0～4歳性比」を設定した推計。

総人口の推移と将来の推計（上段）及び5年前と比較した増減率（下段）

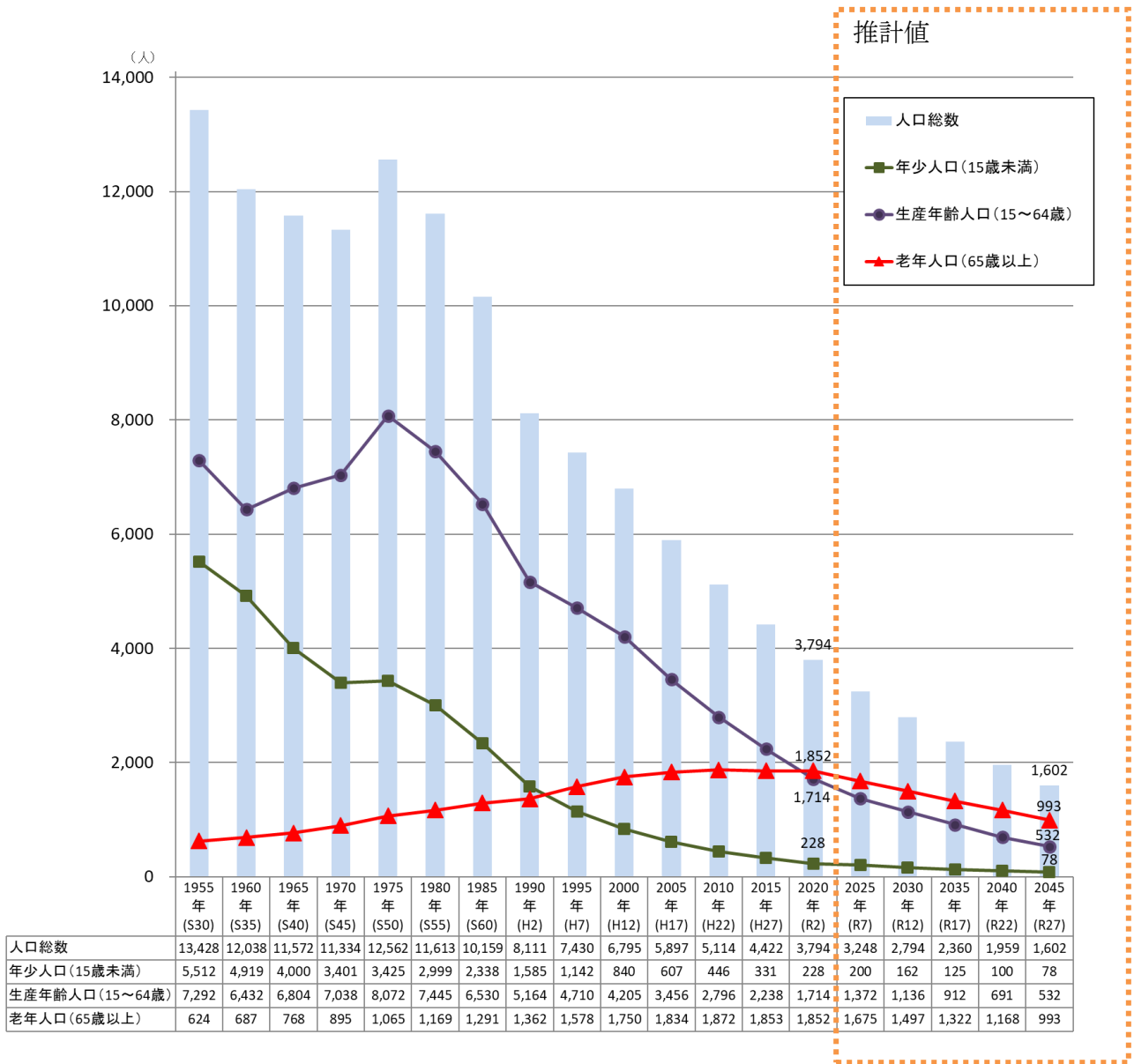


※2020年（令和2年）までは国勢調査、2025年（令和7年）以降は社人研推計

年齢3区分別人口については、これまで増加が続いていた老年人口は 2020 年（令和 2 年）から減少に転じています。

今後は、老年人口を含むすべての区分において減少が続くと推計されています。

年齢3区分別人口の推移（国勢調査確定値）と社人研による将来の推計



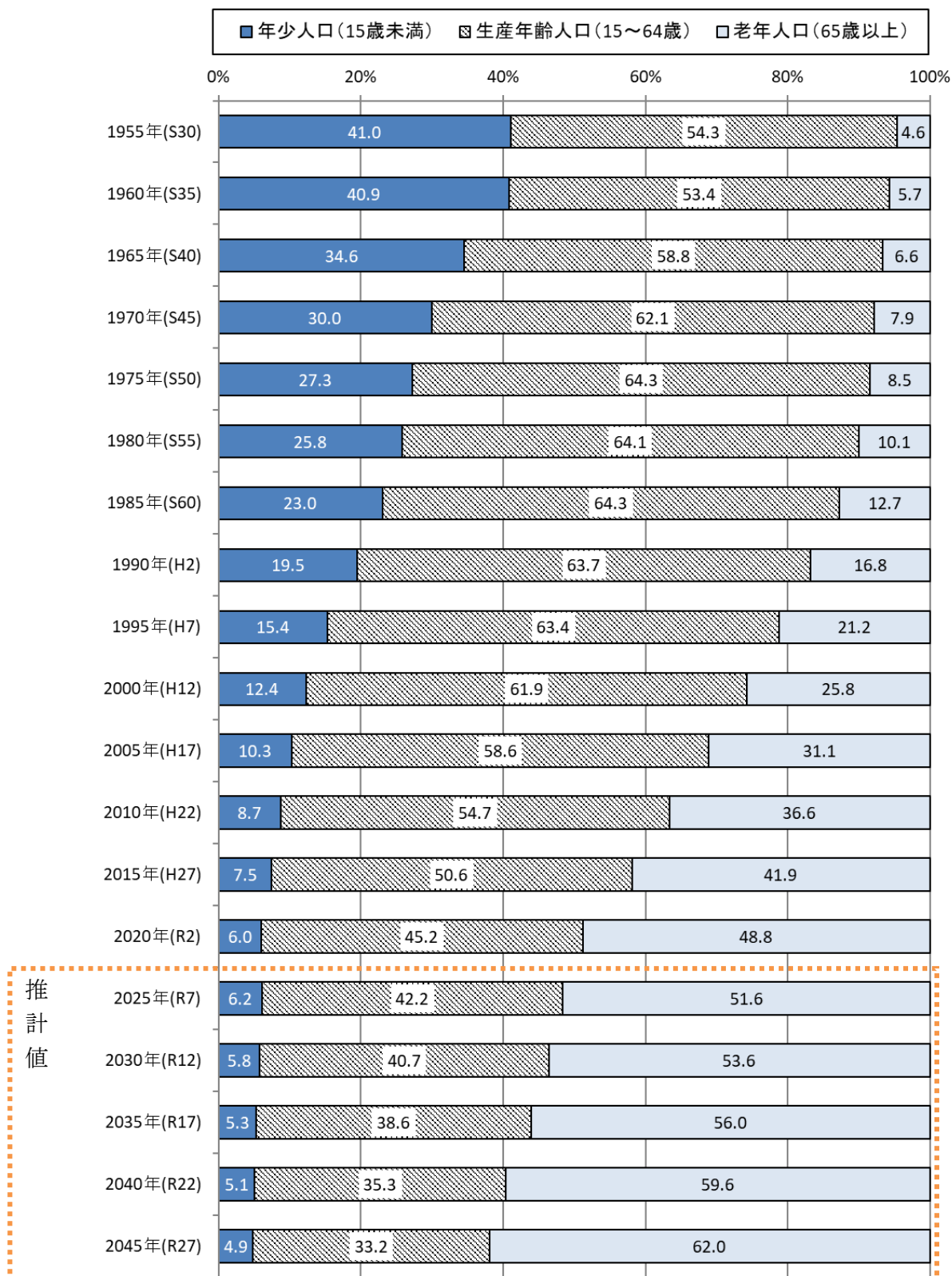
※1955年（昭和30年）から2020年（令和2年）までは国勢調査確定値。
2025年（令和7年）以降は2020年国勢調査結果を基準値とした社人研の推計値。

2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

[少子化、高齢化のさらなる進展]

年少人口と生産年齢人口の減少傾向が続き、人口が減少する中で、少子化、高齢化が更に進むこととなり、その結果、2025年（令和7年）国勢調査では老年人口比率が50%を超えると推計されています。

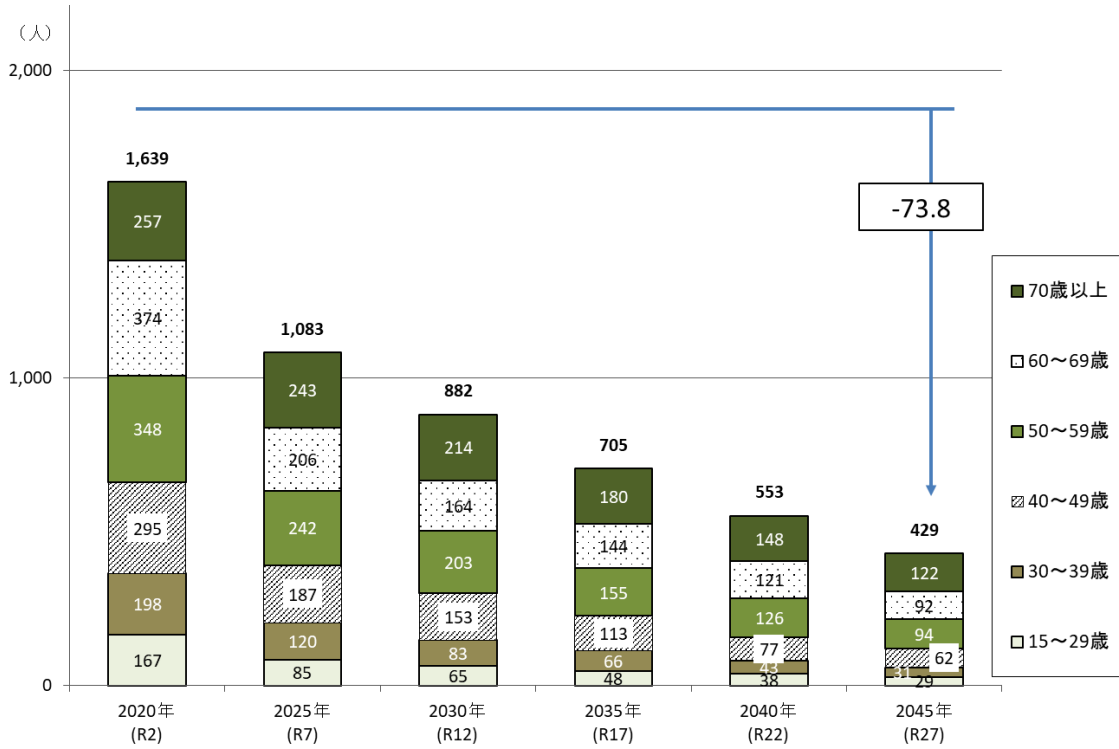
年齢3区分別人口比率の推移と将来の推計



[就業人口の減少]

2020年（令和2年）の年齢階層別の就業率をもとに今後の推計をすると、2045年（令和27年）には現在の就業者数から73.8%減少すると推計されています。

年齢階層別就業者数の将来推計（2020年は実績）

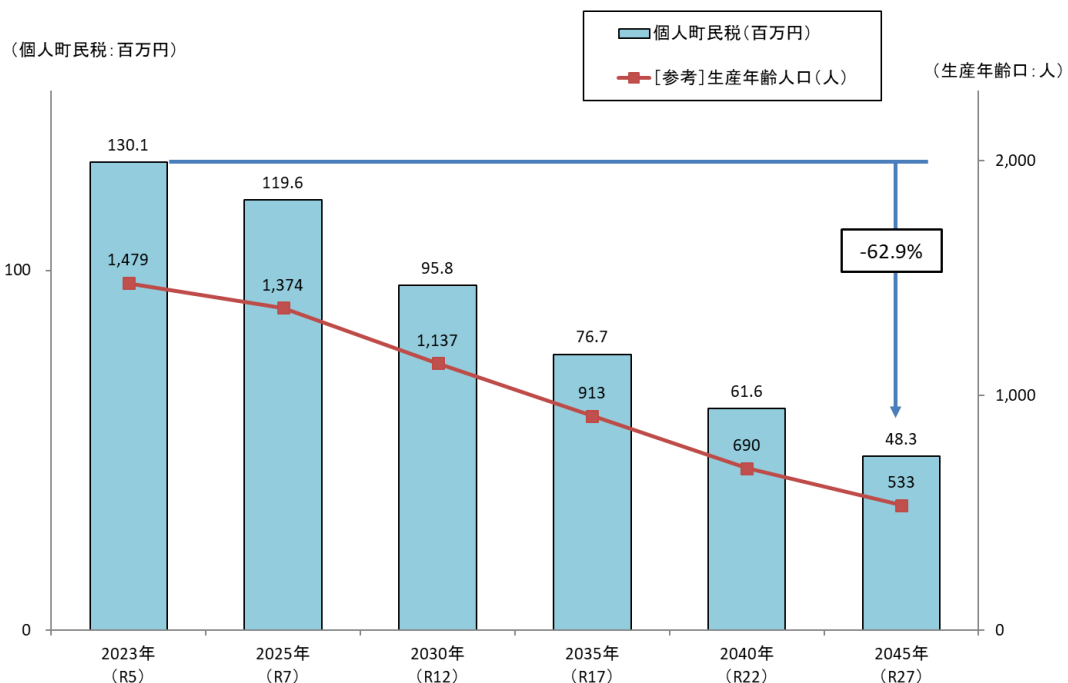


※2020年の年齢階層別の就業率を用いて推計。

[税収の減少]

本町における個人町税額について、2023年（令和5年）の税収状況をもとに今後の推計をすると、2045年（令和27年）には現在の税収額から62.9%減少すると推計されています。

個人町民税額および生産年齢人口の推移（2023年は実績）

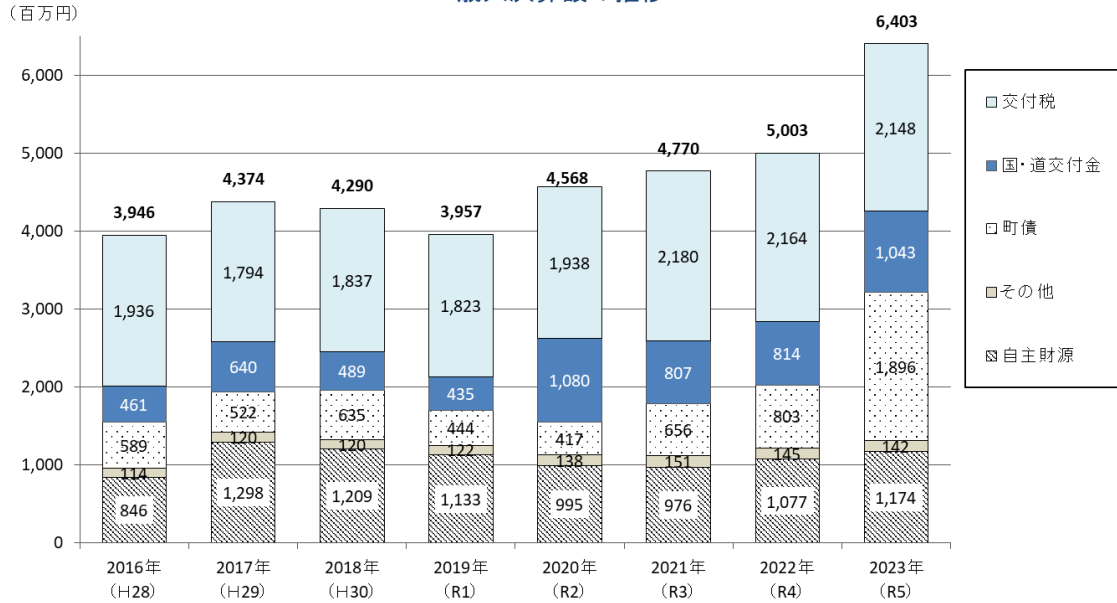


[財政状況への影響]

歳入面の推移をみると、国・道交付金や地方交付税は、新型コロナウイルス感染症対策や長引く物価高騰等に伴う財政需要の高まりに対応するため、令和2年度より増額となっています。

しかしながら、国勢調査人口の減少が確実な状況のなか、今後は地方交付税の減収と生産年齢人口の減少に伴う税収の減少は避けられないものと推測されます。

歳入決算額の推移

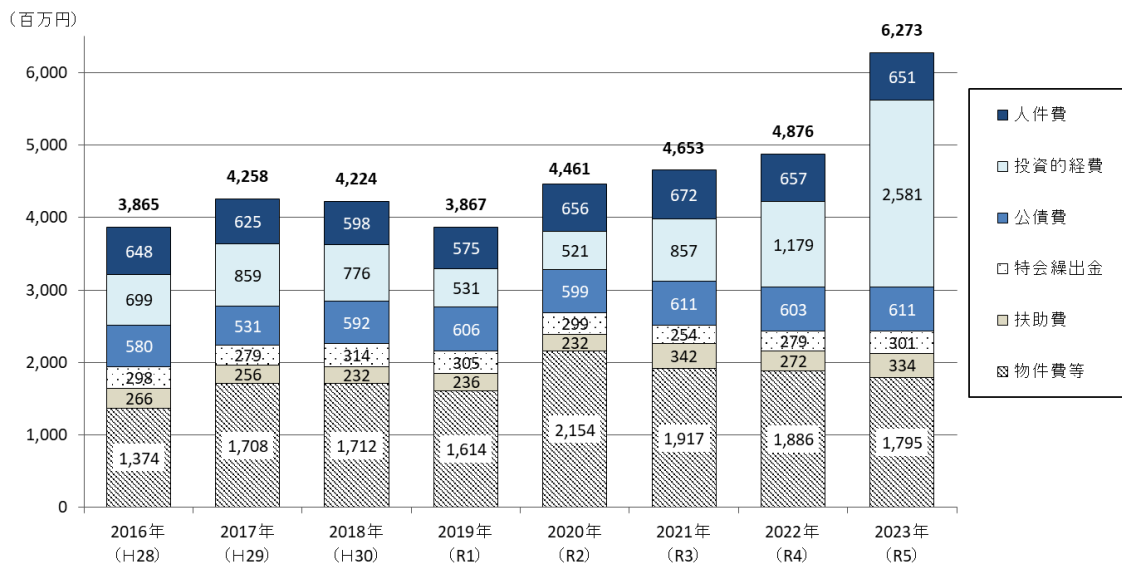


歳出面では、投資的経費の推移によりその他の割合が若干左右されます。

人件費は徐々に減少傾向にありましたが、近年は賃金上昇の傾向が続いており、今後は増加していくことが見込まれます。

2022年度（令和4年度）から2023年度（令和5年度）にかけて実施した吉岡温泉建設など大型事業により投資的経費が増加しております。今後は、これらに係る起債償還により公債費負担が増加に転じると推測されますが、過疎対策事業債など財源措置のある地方債の活用に伴い歳入の増加も見込まれます。

歳出決算額の推移



※（2つのグラフ）福島町調べ

IV 人口ビジョン

1 人口減少に関する現状と課題

本町では、1955年（昭和30年）の13,428人をピークに減少が続いており、現在ではピーク時の3割以下の規模になっています。

減少の要因は、出生数よりも死亡数が上回る状況と、他町からの転入数よりも町外への転出数が上回る状況が長期にわたって続いていることです。

日本全体の人口が減少しているなかにあっても東京一極集中の状況が続いており、地方における人口減少は避けられない状況ではありますが、この状況が今後も続くと、人口減少、少子化、高齢化はさらに進展し、町民の生活や産業振興、町財政運営などに悪い影響を与え、町の存続が懸念されることとなるため、人口減少のスピードを緩やかにする取り組みが必要となっています。

(1) 生産年齢人口の転出が多く、道外で働く出稼ぎの人達も多い

[現状]

人口減少とともに就業者数も減少傾向にあり、生産年齢人口の就業者の減少傾向には変わりはありません。

また、本町の就業形態の特徴として、青函トンネル工事で技術を培った方々が全国各地の工事現場で活躍するなど、出稼ぎのために町外や北海道外に従業している人が多いことがあげられます。その他の通勤の流出入はほぼ均衡する状況であり、働く場は町内か、そうでなければ出稼ぎを選択される方が多く、その選択肢を選ばない（選べない）人達が転出していることが伺えます。

さらに、現在の漁業の経営や販売額は比較的小規模なところが多く、従業員の増加など雇用の拡大につなげにくい状況です。

[課題]

少子化、高齢化が進む中、若い就業者の減少は、人口減少を加速させます。生産年齢人口の転出抑制は重要な課題です。既存の漁業経営の安定をはかるとともに、雇用の増加などを進め、生産年齢人口の転出を抑制していくことが必要です。

(2) 加工業など第2次産業の減少が進んでいる

[現状]

就業者数を産業3部門別にみると、漁業や農業など第1次産業の就業者の構成比は横ばいの状況が続いていますが、第2次産業の就業者数の構成比が縮小しており、中でも建設業・製造業の従業者が減少している状況です。

また、基幹産業の一つである水産加工業においては、長期化するイカの記録的不漁により加工原料の確保が難しくなっています。

[課題]

町内には主にするめを生産する水産加工業者が多く、生産量は国内最大級を誇りますが、従事者の高齢化により就業者が減少しています。

水産業の6次産業化を進める上でも水産加工業の存在は大きく、今後も第1次産業とともに振興をはかり、従業者の確保に努めることが必要です。

(3) 出産・子育て世代の転出が多く、合計特殊出生率が低い

[現状]

本町の合計特殊出生率は、30年前までは北海道や全国の平均よりも高い状況でしたが、その後急激に低下し、北海道や全国、近隣市町よりも低い状況が続きました。出産や子育てに関わりの深い若い世代が特に減少していることから、出生数も減少し、若い世代がさらに減少するという、負の循環が続いています。

[課題]

出産・子育て世代の流出超過は、社会増減だけでなく、自然増減にも深刻な影響を与えます。出産・子育て世代の転出を抑制し、町外からの転入を促進していく必要があります。

また、出産・子育て世代の人が少ない状況であるからこそ、こまやかな取り組みを進め、出産や子育てを希望どおり行える環境にすることによって、合計特殊出生率を高めていくことも重要です。

(4) 社会減少が人口減少に大きな影響を与えている

[現状]

本町は、全国各地で活躍しているトンネル技術者が子どもの進学を機に家族で函館市近郊に転出する傾向があるため、特に社会減少(転出超過)による影響を大きく受けており、「自然増減」「社会増減」ともにマイナスの状況が続いています。

年齢階級別にみると、特に15～19歳の転出が多く、これは、中学校を卒業して、高校等への進学や就職を機に、町外に転出する人達が多いことを示しています。

[課題]

人口減少を抑制する効果を考えると、自然減少の抑制に向けた取り組みを進めつつも、特に社会減少の抑制に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、進学を機に本町を離れざるをえない状況を変えることは難しいですが、自然減少も抑制していくことを考えると、転出超過が目立つ若い世代の転出を抑制していくことが特に重要であるといえます。

2 人口の将来展望

(1) 本町がめざす推計の設定

本町が今後、新たな人口減少対策を講じない場合、「社人研推計」によって示された人口減少をたどると仮定し、本町が将来に展望する人口のあり方（本町がめざす推計）を示します。

本町がめざす推計の考え方

2020年国勢調査をベースに、次のような考え方により「合計特殊出生率」と「変化率」を設定。

- 合計特殊出生率：「1.28」となっている現状値を維持する。
- 変化率：社人研の移動率に準拠。
純移動率については、社人研推計に準拠。

【参考推計】「社人研推計」

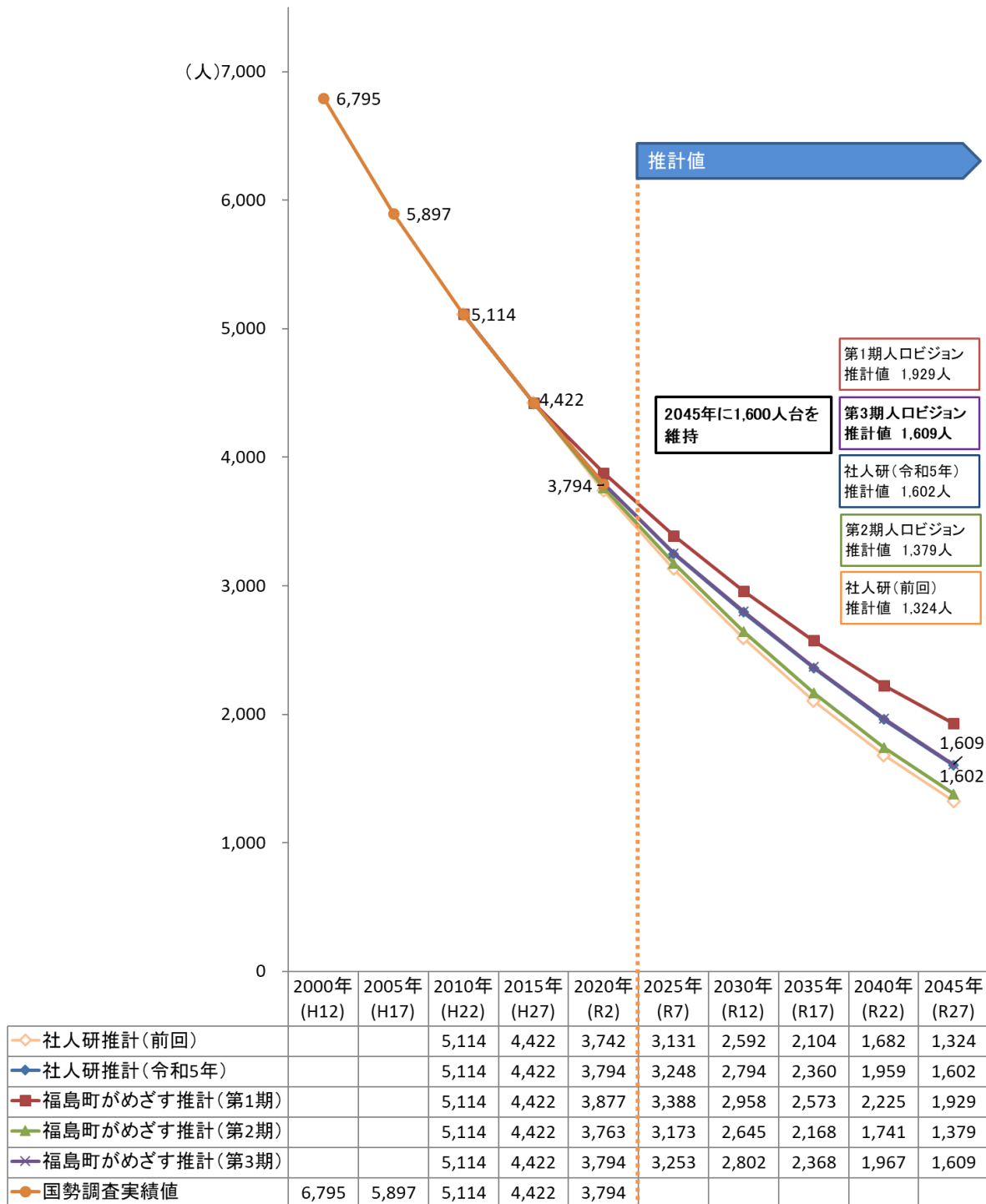
2020年（令和2）の国勢調査結果（性別・年齢別人口）を基準値とし、「①将来の生存率」「②将来の純移動率」「③将来の子ども女性比」「④将来の0～4歳性比」を設定した推計。

(2) 総人口の将来展望

本町がめざす推計では、2045年（令和27年）の時点で総人口は1,609人と推計され、社人研推計に比べて7人減少を抑制することとなります。

目標年のめざす総人口は、社人研推計とほぼ同数となっていますが、総合戦略の政策誘導によって減少スピードを抑制することで、1,600人台を維持することが可能となります。

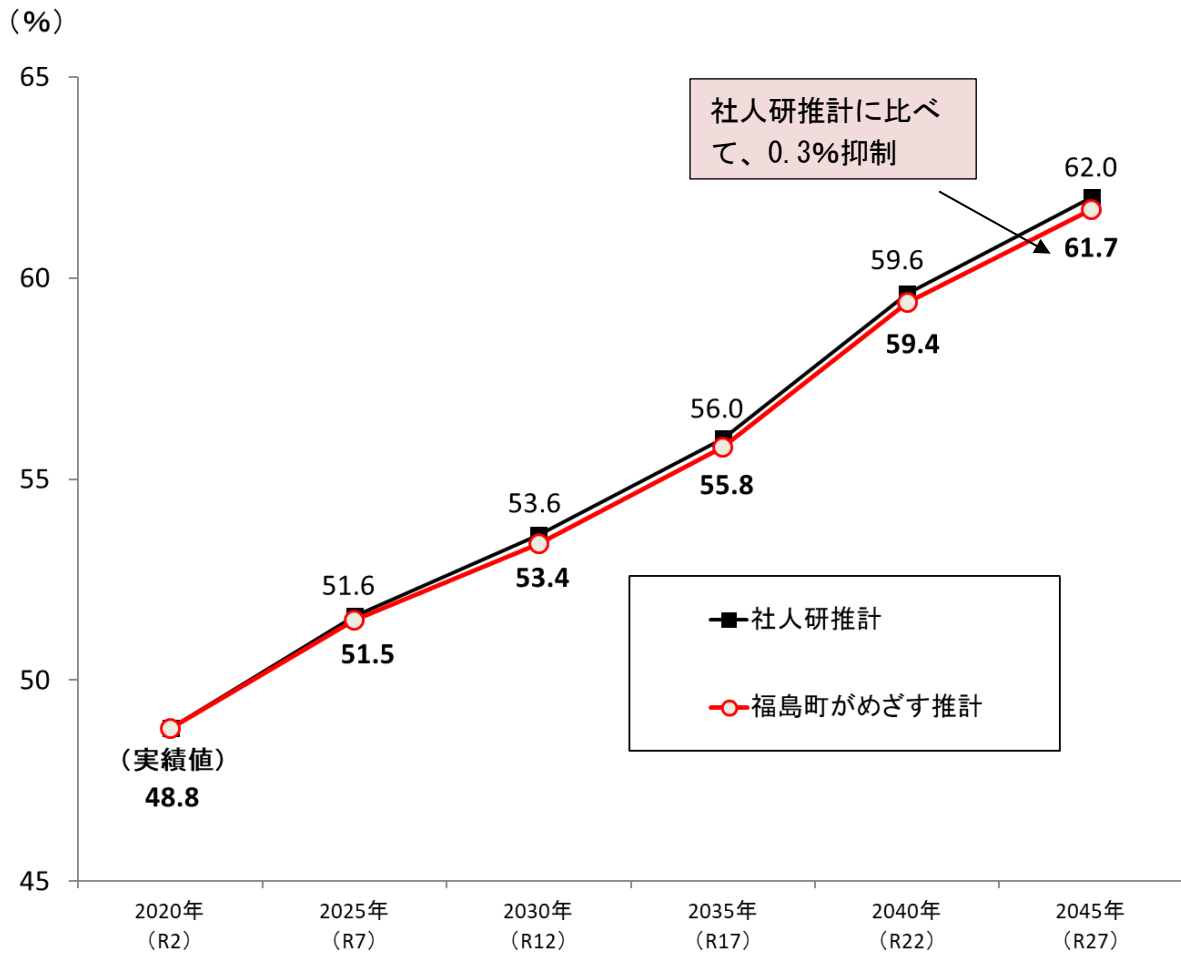
福島町がめざす推計と社人研推計の比較（総人口）



(3) 老年人口比率等の将来展望

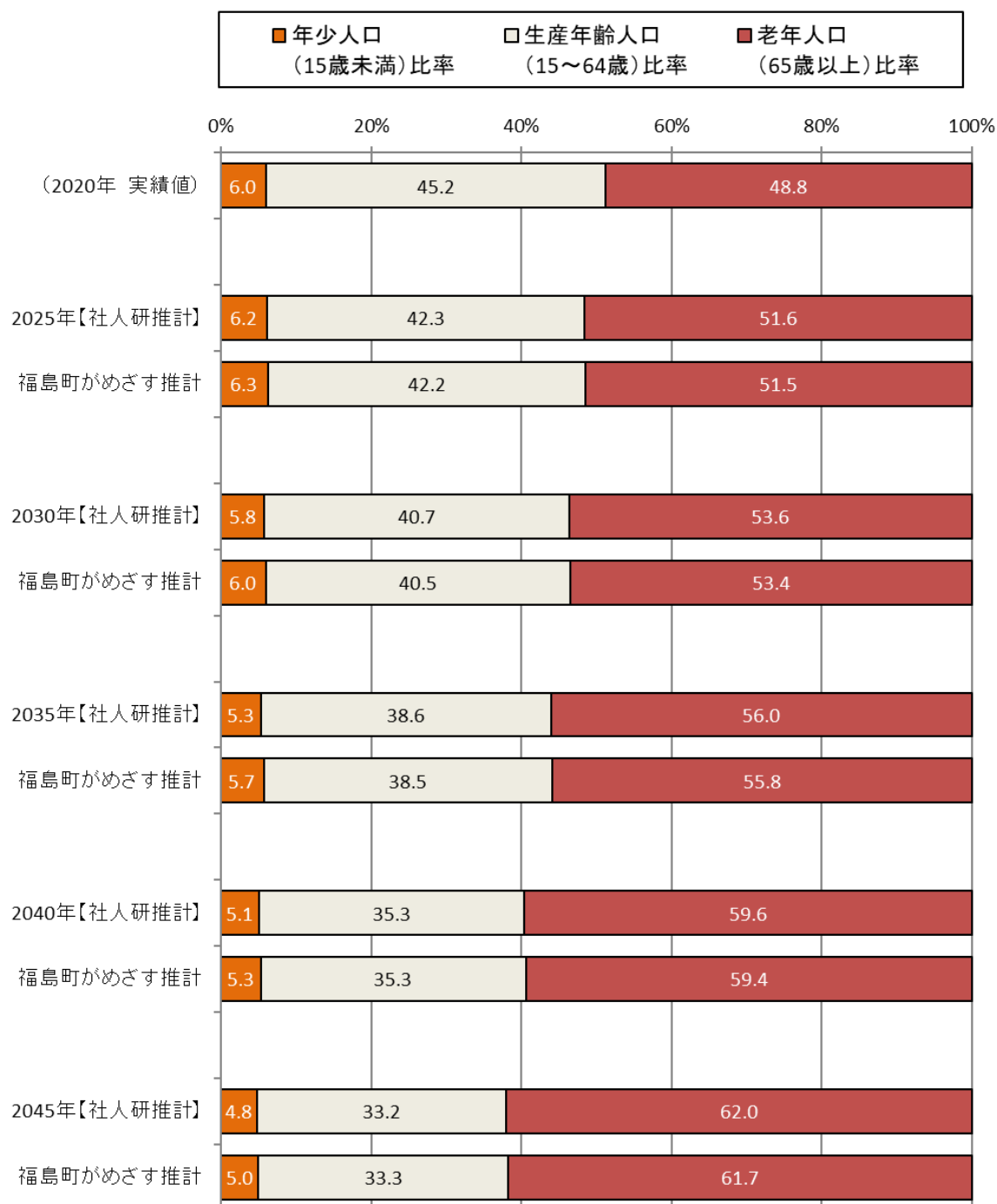
本町がめざす推計では、2045年（令和27年）の時点で老年人口比率は61.7%と推計され、社人研推計に比べて約0.3%の上昇を抑制することとなります。

福島町がめざす推計と社人研推計の比較（老年人口比率）



また、年齢3区分別人口を比較すると、社人研推計に比べて、老年人口比率とともに年少人口比率の減少が若干ではありますが抑制されることとなります。

福島町がめざす推計と社人研推計の比較（年齢3区分別人口比率）



第2章 総合戦略

I 基本的な考え方

1 策定の趣旨

町では、急激に進む人口減少のスピードを抑制し、一定の人口規模を維持することを目的として、2016年（平成28年）2月に「福島町総合戦略（計画期間：平成27年度から令和元年度）」を策定、2020年（令和2年）3月に「第2期福島町総合戦略（計画期間：令和2年度から令和6年度）」を策定し、人口減少対策を講じてきました。

こうした中、2024年（令和6年）12月、国において、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の施行後、地方創生の取組が本格的に始まってから10年を振り返り、これまでの取組の反省を踏まえたうえで、「当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めたうえで、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく」ための「地方創生2.0」の基本的な考え方を示しました。

町においては、地方創生の充実・強化に向け、切れ目無い取組を進める必要があるため、「第3期福島町総合戦略（以下「本戦略」という。）」を策定するものであります。

2 「総合計画」との関係や期間、目標人口等

（1）取り組み内容の実施期間

「本戦略」の実施期間は、国や北海道の総合戦略と一体的に推進するとの観点から、令和7年度から令和11年度の5年間とします。

（2）戦略の位置付けと「総合計画」との関係

「本戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであります。

本町は、「総合計画」を最上位計画としてまちづくりを進めており、「本戦略」を推進する期間は、「第6次福島町総合計画」の計画期間（令和6年度～令和13年度）と重なります。

「総合計画」では、基本計画に主要施策を明確に示し、これに基づき実施計画に事業を登載しています。これら主要施策の中で、人口減少を抑制するうえで関わりの深いものについても「本戦略」の事業として位置づけることとし、「総合計画」と合わせて一体的に推進管理していくこととします。

（3）目標人口

「人口ビジョン」における「めざす将来人口」をふまえ、「本戦略」が終了する令和11年度に約2,800人台を維持することを目標とします。

(4) 持続可能な開発目標 (SDGs)

「本戦略」は、少子高齢化や人口減少下にある本町においても、この先の将来にわたり安心して地域で暮らせるような持続可能なまちづくりを進めるうえでの取組を示しているものであり、施策については、SDGsの基本的な考え方に符合します。



3 計画の推進にあたって

(1) 推進体制

「本戦略」を推進する組織として、町民をはじめ、本町に関わる機関や団体の代表等による「地方創生推進会議」を設置し、毎年度、内容を検証し、そこでの意見を踏まえて、施策や関連事業の見直しなどを行います。

また、「地方創生推進会議」からの意見や対応方針については町民に広く発信し、町全体で情報を共有することに努めます。

(2) 推進方法

「本戦略」を推進するにあたっては、「計画 (P)」「実施 (D)」「検証 (C)」「見直し (A)」というPDCAサイクル※を特に重視し、総合計画と同様に、毎年の事業効果を検証し、必要に応じて、より効果の高い内容や方法に見直し、翌年取り組むこととします。

また、「本戦略」では、基本目標ごとに「目標数値」を設定し、施策ごとに「重要業績評価指標 (KPI)」を設定しています。これらの数値目標の進捗等についても確認し、見直しを行ううえでの参考とします。

※進行管理を計画 (plan)、実行 (do)、点検・評価 (check)、改善 (action) の順に進めていくシステム

4 人口減少対策を考えるうえでの本町の課題

(1) 転出超過について

これまでの総合戦略の数値目標の実績からすれば、「令和2年10月から令和6年9月までの社会増減人数」(目標: 令和6年度 ▲268人 令和5年度実績 ▲178人)において、数値目標を上回っている状況にあります。いずれの年齢階層においても、転出超過が進んでいることに変化は見られない状況となっています。

これまでのアンケート調査の結果によると、女性や若い世代は比較的定住意識が低く、町外に移りたいと考えている人が多い状況から、これらの減少を抑制し転入を促していくことが重要であり、定住意向が高まるようにしていくことが必要です。

若い世代(15歳から29歳)の転出超過については、就労先を求めて町外に転出しているものと考えられること、また、65歳以上の高齢者にとっては、医療や福祉面における不

安などの理由が考えられることから、こうしたことを考慮した定住対策を考えていく必要があります。

(2) 中学生、高校生の定住意向について

当町の中学生が、町外の高校を進学先を選ぶ理由として、「部活が少ない」や「新しい友人関係を築きたい」などの理由があり、町外の高校へ進学し、卒業後は進学や就職などで町外・道外へ転出する状況となっています。

これらの中高生が、一度町外に転出後、再び本町に戻ってくるができるよう、環境を整えることが重要です。

過去には、「働く場がないから」との理由で、「町外に移りたい」と思っている中高生が多く、働く場が増えることで、町外に移りたい人数を抑制していくことが重要です。

(3) 少子化対策、子育て支援について

民間事業者が実施した「小規模市町村における移住・定住の要因と生活状況に関する調査」によると、移住定住施策として最も効果があると回答されたのは、「子育て支援（保育園整備、保育料軽減、医療費支援、出産祝金等）」となっています。

こうしたことから、子育て世代の経済的負担の軽減によって出産・子育て世代の定住、移住を促進していくことが必要です。

また、これらの施策は出生者数を増やすことにもつながり、人口を維持するためには重要な取り組みとなっています。

(4) 高齢者の転出超過について

第2期総合戦略策定後の高齢者の社会増減数は、年平均で約14名の転出超過となっています。これらの要因は、要介護状態となった高齢者が町外の施設へ転出している状況となっていることが推測され、町内で、在宅での介護が困難な世帯が増えていることが考えられます。

また、健康に不安を持つ方が、充実した医療を求めて町外へ転出していることも要因となっていることが考えられます。

こうしたことから、老後の不安を軽減し、解消していくことで、定住対策を進めていくことが必要です。

5 基本目標

2016年（平成28年）2月に策定した「福島町総合戦略」、2020年（令和2年）3月に策定した「第2期福島町総合戦略」では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を勘案し、4つの基本目標を定め地方創生に取り組んでまいりました。

「本戦略」では、現行の基本目標を基本的に維持し、4つの目標達成に向けて引き続き取り組んでまいります。

（1）産業の再生による雇用を創出し、次世代を担うリーダー等を育成する

本町が有する豊かな地域資源を守り増やしなが、今ある産業をより安定したものにするとともに、積極的な産業振興による地場の生産力の向上を図り、地域力を高め、産業を軸に町内の経済を好循環させ、雇用の創出・拡大をめざします。町づくりは「人づくり」との視点から、次世代を担うリーダー等の育成を積極的に推進し、あらゆる分野の人づくりを進めます。

（2）若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する

人口減少に歯止めをかけるため若者等の定住につなげる住環境の整備と地域全体で子育てを支えるための子育て世代への支援を継続するとともに、デジタル社会に対応した教育環境の整備など学校教育の充実に努め、全国から集った多様な個性を持つ生徒との交流を通じ、町の活力を創造するなど、各世代が住み良さを実感できる環境づくりを進めます。

（3）時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、がん予防対策を充実する

小さな町だからこそできる、目配り・気配り・心配りを大切にしながら、町民の安心安全な暮らしを守り、高齢者、障がい者、女性、外国人等、誰もが活躍できる地域社会をつくりたい。「町民一人ひとりの健康が町を元気にする」をスローガンに、町民が健康でいきいきと暮らせるようにながん予防対策を重点に行い健康寿命を延ばします。

本町の豊かな自然と貴重な自然を後世に引き継ぐため、循環型社会の形成及び地球温暖化対策に取り組めます。

近年多く発生している大規模自然災害から町民の生命・財産を守るため、防災・減災対策や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における津波避難緊急対策の取り組みを進め、町民が安全で安心して暮らせる環境を整備します。

（4）まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する

岩部地区の「山」「川」「海」といった手つかずの自然やリニューアルした道の駅など、既存の地域資源や観光資源を核としなが、福島町を訪れる人を増やし、地域経済を活性化させるとともに、交流人口を拡大させます。また、移住に必要な住宅環境や情報提供などを充実させ、移住を促進します。

町外に居住している方で、「福島町を応援している方」、「福島町に興味を持っている方」、「福島町に魅力を感じている方」など、福島町と多様に関わる「関係人口」を増やし、交流の入り口を拡大します。

(参考1) 国の「地方創生 2.0」の基本構想の5本柱

1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
○魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
○年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
○災害から地方を守るため、事前防災、危機管理
2. 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
○分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
○地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正
3. 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
○農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出
○内外から地方への投融资促進
○地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成
4. デジタル・新技術の徹底活用
○ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
○デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める
5. 「産学官金労言」の連携など、国民的な機運の向上
○地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
○地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

(参考2) 北海道の「取組の基本方向」

主に緩和の観点	一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる	広大な大地と恵まれた環境の中、結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえ、道民一人ひとりの可能性が発揮できる社会をつくる
	地域の魅力を高め、地域への人の流れを創る	移住・定住の促進や外国人材が安心して働き、暮らすことのできる環境の整備、本道独自の自然・歴史・文化の発信などにより地域への人の流れをつくる
主に適応の観点	安心して暮らせる豊かな地域を創る	個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、新たな技術や仕組みを取り入れながら、人口減少化においても将来にわたり、安心して暮らし続けることのできる地域をつくる
	潜在力を活かした産業・雇用をつくる	本道の特性や食、観光、再生可能エネルギーなどの北海道の潜在力を最大限に発揮し、力強い経済と生き生きと働くことのできる就業の場をつくる
	多様な連携により地域の活力をつくる	地域の枠を超えた連携・協働や、北海道に思いを寄せ、応援する多くの方々の知恵と力を取り込み、地域の活力をつくる

Ⅱ 取り組む内容

基本目標1 産業の再生による雇用を創出し次世代を担うリーダー等を育成する

数 値 目 標	項 目	目 標 (R11)	備 考
		就業者数	1,100人
	漁業協同組合員数	135人	R5 149人

施策の背景、必要性など

農林水産業や水産加工業では、従事者が高齢化し、担い手が不足しています。これらは、本町の雇用と経済を支える重要な産業であり、人口減少対策を考えるうえで再生が不可欠です。そのためには、次代を担う新たな人材が必要であり、町外からの希望者に継承することも含め、広い視野で担い手を確保することが必要です。

漁業については、コンブ養殖に関しては後継者も一定程度確保され安定的な生産体制が確立されています。一方で、イカ不漁が長期化しており、漁家経営・水産加工業への大きな影響が出ています。このようなことから、新たな養殖産業の創出など、安定した経営ができるよう、育てる漁業を拡大していくことが必要です。本町のウニは品質が良いことで知られていることを背景に、ウニの塩水パックの販売が促進されていますが、出荷時期を見直しするなど、さらなる付加価値の向上を図っていくことが必要です。また、ウニの他にも種類を増やし、経営の安定、向上をめざすことが必要です。

町内で生産、加工される主な産物は、昆布、するめ、水稻、黒米、シイタケなどがあり、健康機能性が高いものもあります。個別の流通、販路を開拓する一方で、福島町ブランドとしてまとめて情報発信し、売り込んでいくことも重要です。

農業については、農林業担い手養成事業の研修修了者の本格就農に向けて、必要な支援を行うなどして、専業農家を増やしていくことが必要です。また、若手農業者を中心とした法人化や集落営農組織の設立について支援していく必要があります。

そのほか、高齢社会に欠かせない福祉産業や、立地に左右されずに展開できる事業など、既存の産業以外の新たな立地を支援し、町内の雇用の種類を増やしていくことも必要です。

[主な施策]

(1) 地域を支える農林水産業・水産加工業の振興

【水産業】

- ①「育てる漁業」を中心に、前浜資源を守り、育て、安定的に生産できる漁業をめざす
- 関係機関等と連携しながら、育てる漁業等を中心とした安定的に生産できる漁業を確立する。
 - 漁業協同組合、民間事業者並びに連携している大学と協働し、アワビの陸上養殖を始め養殖試験事業に積極的に取り組み、官民が共同して企業化をめざす。
 - 漁場環境の整備等により、生産性を向上させる。
 - ウニの蓄養体制を進めるため、漁場保全組織の支援やキタムラサキウニ等の生息密度管理を行い、限られた漁場でウニを効率的に蓄養できる環境整備を進める。
 - 養殖コンブの従事者不足対策のため協業化を図る必要があり、コンブ共同利用施設の整備を始めとしたコンブ養殖作業の効率化、省力化の検討を進める。
- ②水産物のブランド化や加工品としての利用拡大により、付加価値を高める
- 漁業協同組合、民間事業者並びに連携している大学と協働し、本町で収穫されるコンブの2次加工に取り組み、官民が共同して企業化をめざす。
 - ウニの蓄養施設と加工施設を整備し、出荷体制を強化するとともにウニ塩水パックのブランド力を向上させる。
 - 地元で水産物を販売できる場を確保する。

関連する事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・キタムラサキウニの深浅移殖事業 ・種苗生産事業 ・新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業 ・水産業担い手支援事業費 	

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目標 (R11)	備 考
	漁業協同組合取扱額	1,100 百万円	R5 1,200 百万円
	コンブ生産量	650 t	R5 668 t

【水産加工業】

①就業者を確保し、安定的な生産体制を確保する

- 水産加工業における就業者の確保を支援する。
- 加工原料の確保に向け支援する。
- 外国人研修生の受け入れ体制の整備を支援する。

関連する事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興資金貸付事業 ・水産加工振興協議会補助事業 ・地元企業雇用等促進事業（福島商業高校新卒者の雇用促進） ・地元企業雇用等促進事業（外国人技能実習生の受入支援） 	

重要業績 評価指標 【KPI】	項目	目標（R11）	備考
	水産加工場就業者数	106人	R5 133人
	外国人研修生受入れ者数	15人	R5 7人

【農業】

①各作物の収穫量を安定させ、町内消費拡大と町外への販路拡大を図る

- 農業に従事しようとする方に対し、農林業担い手養成事業により支援する。
- ふるさと納税制度も活用しながら、農産物の販路拡大を支援する。
- 有害鳥獣捕獲の担い手支援事業により有害鳥獣駆除を担う従事者の育成を図るとともに、活動助成により円滑な有害鳥獣捕獲活動を支援し、農林水産物への被害の増大を阻止する。

関連する事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・福島町農業協同組合活動推進事業 ・多面的機能支払交付金事業費 ・経営所得安定対策直接支払推進事業 ・農林業担い手養成事業 ・有害鳥獣捕獲の担い手支援事業 ・有害鳥獣駆除活動助成金 	

重要業績 評価指標 【KPI】	項目	目標（R11）	備考
	専業農家戸数	8戸	R5 8戸
	経営耕地面積	126ha	R5 126ha
	有害駆除従業者数	3人	R5 3人

【林業】

①森林資源の適正管理を図るとともに、特用林産物の振興による所得の安定、向上を図る

- 安定した木材の搬出、森林整備の効率化を図るため路網等の森林作業道の整備を推進する。
- 木質バイオマスボイラーのチップの供給や公共施設への建材使用等、地域材の活用を促進する。
- 横綱椎茸の生産安定に向け、ほだ木の確保対策を進め、原木椎茸の安定供給を図る。
- 森林資源の適正管理により二酸化炭素吸収量を維持する。

関連する事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・農林業担い手養成事業（再掲） ・町有林造成事業 ・林業専用道整備事業 ・林道橋梁点検調査事業 ・原木シイタケ生産拡大支援事業 	

重要業績 評価指標	項目	目標（R11）	備考
【KPI】	林業専用道の整備延長	13,773m	R5 11,073m
	原木シイタケ生産量	10t	R5 10t

【商工業等】

①商工業者の所得向上に向けた取り組みを支援する

- 商工会と連携を図りながら、小規模企業が安定した経営を維持するための取り組みを支援する。
- 福島町小規模企業振興基本条例に基づき、小規模企業の振興を支援する。
- 商工会を通じて町内商工業の経営改善を推進する。
- 商店街を活用したイベントを実施し、商店街の振興を促進する。
- 地域経済消費拡大のためのプレミアム付商品券発行事業を支援する。
- 町内産業の育成強化のため、産業活性化サポート事業により支援する。

関連する事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・福島町商工会支援事業 ・地域経済消費拡大活性化事業 ・地元企業雇用等促進事業（福島商業高校新卒者の雇用促進）（再掲） ・地元企業雇用等促進事業（外国人技能実習生の受入支援）（再掲） ・産業活性化サポート事業 	

重要業績 評価指標	項目	目標（R11）	備考
【KPI】	商工業者数	179件	R5 179件
	商工会への補助事案件数	2件	R5 2件

(2) 次世代を担うリーダー等の育成

①福島町の将来を担うあらゆる分野の人材育成に取り組む

- 人財育成事業により、町民及び事業者全般にわたる人材育成に関する支援を充実し、将来を担うリーダー等の育成に取り組む。
- 漁業及び農林業に従事しようとする方に対し、担い手育成事業により支援する。
- 包括連携協定を締結している各大学の強みを活かし、人材の育成に取り組む。

関連する事業
<ul style="list-style-type: none"> ・人財育成支援事業 ・産学官連携産業活性化事業 ・水産業担い手支援事業（再掲） ・農林業担い手養成事業（再掲）

	項 目	目 標 (R11)	備 考	
重要業績 評価指標 【KPI】	人財育成事業の年間助成件数	30人	R5	21人
	水産業担い手支援者延べ人数	49人	R5	31人
	農林業担い手支援者延べ人数	3人	R5	3人

基本目標 2 若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する

	項目	目標 (R11)	備考
数値目標	R6.10月～R11.9月までの合計出生人数	50人	R3～R5▲32人 (年平均▲10人)
	R6.10月～R11.9月までの15歳から29歳までの社会増減人数	▲80人	R3～R5▲50人 (年平均▲16人)

施策の背景、必要性など

本町では、保育料や学校給食費、高校生までの医療費無償化や出産祝金の贈呈など、子育て支援に関する取り組みを実施しています。本町での取り組みを町内はもとより町外にも積極的に発信し、子育て世代の定住や移住に結びつけていくことが必要です。また、さらなる子育て世代の定住、移住を促すため、定住促進住宅の整備やより効果的な支援など、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めていくことが必要です。

【主な施策】

(1) 若者等の定住促進と子育て世代への支援の充実

①若者等の定住を促進し子育て世代への支援を充実する

- 出産祝金及び高校生までの医療費無償化を継続し、子育て世帯の費用負担の軽減と定住促進を図る。
- 定住促進等奨励事業を継続し定住対策に取り組む。
- 保育料、私立幼稚園授業料、学童保育料及び学校給食費の無償化を継続し、定住対策に取り組む。
- 子育て世帯の定住を促進するため、「定住促進住宅基本計画」に基づき住宅整備を進める。
- 若者や子育て世帯の居住可能な賃貸住宅が少ない現状にあることから、若者・子育て世帯の居住環境を整備し定住促進を図る。
- 子育て支援センターは子育ての拠点施設として、安心して子育てができる環境づくりに取り組む。

関連する事業

- ・ 定住促進住宅等奨励事業
- ・ 定住促進住宅整備事業
- ・ 定住向け町有住宅整備事業
- ・ 出産祝金交付事業
- ・ 子ども医療費助成事業
- ・ 認定こども園保育料無償化（平成28年度より実施）
- ・ 学童保育料無償化（平成28年度より実施）
- ・ 学校給食費無償化（平成28年度より実施）
- ・ 就園・就学奨励援助費

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目標（R11）	備 考
	定住促進住宅等奨励金述べ助成件数	53件	R5 35件
	子育て支援センターの年間利用者数	2,300人	R3~R5(平均) 2,254人
	学童保育の年間利用者数	2,000人	R5 1,707人

（２）教育環境の充実

①生きる力と確かな学力の定着をめざし、子どもたちが自ら進んで学習に取り組む意識の向上に努める。

- タブレット端末やAIドリルなどICT環境の整備とALT（外国語指導助手）やICT支援員を配置するなど、社会潮流の変化にも対応できる学校教育環境の充実に努める。

②道立高等学校の魅力度の向上と未来を創る人材の育成に取り組む

- 社会情勢や高等学校教育の状況を踏まえ、福島商業高等学校の魅力化を図るため、関係機関と連携・協力を図りながら特色ある学校づくり、地域に根ざした学校づくりに向けた支援に取り組む。
- 都道府県の枠を超えた高校進学を可能にするため「南北海道ふくしま留学」を行い、全道・全国からの多様な個性を持つ生徒が中期的に居住することにより、地域探求活動や地域の人との交流を通じ、町の活力を創造する人材を育成する。

関連する事業
<ul style="list-style-type: none"> ・教育用コンピュータ等整備事業 ・高校魅力化推進事業 ・教育関係団体・大会参加助成費 ・人財育成支援事業費（再掲）

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目標（R11）	備 考
	福島商業高等学校入学者数	20人	

基本目標3 時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、がん予防対策を充実する

	項目	目標 (R11)	備考
数値目標	「これからも福島町に住み続けたい」と考える人の割合を維持する	30.2%	R4 30.2%
	R6.10月～R11.9月までの65歳以上の社会増減人数	▲65人	R3～R5 ▲40人 (年平均▲13人)

施策の背景、必要性など

町民の定住条件やニーズはさまざまであり、年代や家族構成によっても異なりますが、全年代を通して重視されているのが「老後も安心して生活できるかどうか」ということです。併せて、町民の健康を守ることが大切です。

老後への不安の内容として、生活費や健康とともに多くあげられるのが、買い物や医療の環境、交通や交通手段への不安などです。これらの不安を緩和・解消することによって、高齢になって町外へ転居せざるを得ない状況を生み出さないようにすることが重要です。

小さな町だからこそできる、目配り・気配り・心配りを大切にしながら、町民の安心安全な暮らしを守り、高齢者、障がい者、女性、外国人等、誰もが活躍できる地域社会をつくりまします。町民一人ひとりの健康が町を元気にする、町民が健康でいきいきと暮らせるようにがん予防対策を重点に行い健康寿命を延ばします。

限りある資源を効率的に活用し、持続可能な形で循環させながら利用していく社会の実現のため、吉岡温泉に木質バイオマスボイラーを設置するなど環境保全の取り組みを進めています。当町には、滝や奇岩が連続する変化に富んだ景観が楽しめる海岸線をはじめ、大千軒岳などの豊かな自然があり、こうした貴重な財産を後世に引き継ぐ責任があります。こうしたことから、環境保全を進めるとともに生活環境の改善を進めるため、循環型社会を構築することが必要です。

[主な施策]

(1) 保健予防、健康づくりの推進

①各種がん検診や特定健診への受診を促し、病気を早期に発見する

- 「福島町がんなんかに負けない基本条例」により、がん検診の無料化を継続するとともに、町民、関係団体、行政が一体となり、啓発活動に力を入れながら検診率の向上を図り、町全体でがん撲滅に向けた予防普及活動の強化を図る。
- 「福島町健康づくり推進計画（いきいき健康ふくしま21）」に基づき、「一人ひとり元気でいきいきと暮らすまち」を実現するために、町民が健康づくりに関し興味を持ち、行動ができるよう取り組む。
- 各種検診の予防医療をはじめ、食生活や運動などの生活習慣全般を改善できるよう、健康相談、健康料理教室などを継続する。

- 町内会館等も含めた、公共施設の全面禁煙化に向けた対応など、受動喫煙防止の一層の強化を図る。
- 温泉健康保養センターの送迎バスの運行を継続し温泉利用者の利便性向上に向けた対策を講じる。

関連する事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・ガン検診推進事業費 ・健康フェスティバル事業費 ・健康診断委託料 ・温泉健康保養センター管理運営費 	

	項目	目標 (R11)	備考
重要業績 評価指標 【KPI】	特定健診の受診率	60%	R5 28%
	肺がん検診年間受診者数	400人	R5 432人
	健康フェスティバル参加人数	100人	R5 79人
	吉岡温泉の年間利用者数	65,000人	R5 56,791人

(2) 高齢者等の福祉

- ①年齢を重ねても地域で安心して生活できるよう、自立支援や見守りを通じて支援する
- 地域包括支援センターの組織体制を充実し、介護予防・日常生活支援総合事業や認知症施策、在宅医療・介護連携等を推進する。
 - 社会福祉法人の安定的な運営に向け支援する。
 - 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう生活支援ハウスを運営する。
 - 安心生活創造事業により、地域で安心して生活できる支援体制を構築する。
 - 高齢者や身体障がい者をはじめとする交通弱者の外出の機会を確保するため、引き続きデマンドバスを運行し持続可能な地域交通体系を構築する。

関連する事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援事業費 ・生活支援ハウス管理運営費 ・ふれあい教室事業費 ・高齢者行事費 ・安心生活創造事業費 ・地域公共交通確保維持改善事業 	

	項目	目標 (R11)	備考
重要業績 評価指標 【KPI】	要介護者の割合	20%以下	R5 18%
	健康フェスティバル参加人数 (再掲)	100人	R5 79人
	ふれあい教室年間開催数	60回	R5 57回

(3) 環境保全、生活環境の向上及び安心安全な暮らし

①自然環境を保全するとともに、循環型社会を構築する

- 自然環境の保護、町内会単位で取り組んでいるリサイクルの向上及び生活排水処理など、環境課題にSDGsの取り組みを踏まえ、循環型社会の構築を進める。
- 吉岡温泉に導入した木質バイオマスの更なる普及・活用に取り組むなど、CO2削減による環境保全を推進する。

②地域の強靱化に取り組み、安心安全な暮らしを守る

- 大規模災害から町民の生命・財産を守り、本町の重要な社会経済機能を維持し、災害の少ないポテンシャルを活かしたバックアップ機能の強化を図り、国及び北海道全体の強靱化に貢献する。
- ソフト・ハードの両面から防災・減災機能体制の充実や拡大するとともに、自主防災組織などの地域防災力の維持を図る。
- 災害時要援護者支援避難プランに基づき、町内会等と連携し地域全体で支援に取り組む。

③電子自治体化を推進する

- 道路台帳の電子化を進め web 閲覧を可能にすること等によって、管理業務の効率化及び民間事業者等への利便性向上を図る。
- 人口減少に対応した町職員の減少や働き方改革を踏まえ、行政における業務の効率化・省力化のためAI・RPAの導入について検討を進める。

※AI…人工的な方法による学習・推論・判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術

※RPA…これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの

関連する事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災対策事業 ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における津波避難緊急事業 ・道路台帳デジタル化事業 ・行政デジタル化推進事業 ・浄化槽市町村整備推進事業 ・浄化槽推進促進事業 	

	項目	目標 (R11)	備考
重要業績 評価指標 【KPI】	ごみの総排出量に対する資源ごみの割合	21.2%	R5 18.0%
	浄化槽の普及率	35%	R5 25%
	自主防災組織数	33団体	R5 33団体

基本目標4 まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する

数 値 目 標	項 目	目 標 (R11)	備 考
	R6.10月～R11.9月までの社会増減人数	▲180人	R3～R5▲108人 (年平均▲36人)

施策の背景、必要性など

町内には「横綱千代の山・千代の富士記念館」「青函トンネル記念館」などの観光施設がありますが、町内で買い物や飲食が楽しめる場所が少なく、滞在期間が短い、通過型の観光になっていますが、令和元年度から運航を開始した「岩部クルーズ」が町の新たな観光の柱として成長しています。また、地域の特産品が食べられる場は、千軒そばなどに限られておりましたが、観光協会が展開するフードツーリズムプロジェクトにおいて、「アワビカレー」「いかとんび和風パスタ」が地域資源を活用した新商品として開発され、来町される方々がいつでも食することができる商品に成長しています。

岩部地区の「山」「川」「海」といった手つかずの自然やリニューアルした道の駅など、既存の地域資源や観光資源を核としながら、町内で滞在・飲食を楽しめる場を増やし、交流人口を拡大していくことが必要です。

町外との交流事業は、現在、子どもを対象にした内容が中心ですが、交流人口をさらに増やすには、より幅広い年代の町民が参加できる機会も増やしていくことが必要です。特に、若者の交流機会が減少し、結婚相手と知り合う機会が減っている中、交流イベントなどを通じて、若い世代の出会いや交流を促進していくことが必要です。

移住を促進するうえで、住宅環境がある（得られる）ことは重要なことです。本町には空き家や町有の空き地などがあり、これを活かして若者世代や移住希望者への居住環境を整えていくことが必要です。また、移住希望者の家族形態や構成はさまざまであり、移住者個々の事情をふまえながら、相談やサポートが細やかにできる体制を整えることも重要です。

ふるさと会会員の町出身者やふるさと納税寄付者など、町内に在住していなくても本町に関心を持ち、応援してくれている方がいます。こうした方とのつながりの創出・拡大に取り組むことにより、二地域居住や移住・定住を促進することが必要です。

[主な施策]

(1) 観光・交流の促進

- ① 「横綱の里」や町内の観光資源を積極的にPRし、町内への観光や立ち寄りを増やす
 - 広域観光に関する取り組みを推進する。
 - 日本で唯一、二人の横綱が誕生したまちから、相撲をテーマにした横綱の里づくりを進めるとともに、相撲合宿招致の取り組みなどを推進する。
 - 町が誇る自然景観スポットについて、現状の資源を保全するとともに、観光誘客につながる環境を整備する。
 - 殿様街道探訪ウォーク、千軒そば、そばの花鑑賞会などの千軒地域の地域資源を活用した

体験型観光のメニューを開発し、滞在時間を延ばすため取り組みを進める。

- 岩部海岸の秘境を周遊する岩部クルーズや、手つかずの自然が残る岩部地区の魅力を発信するとともに、岩部地区活性化基本構想に基づき周辺環境を整備する。
- 二つの記念館（横綱記念館・青函トンネル記念館）のPRに努め、交流人口の拡大を図る。
- 観光拠点や情報発信拠点となる「道の駅」について、特産品の充実に向けた取り組みを進めるとともに、既存施設の再整備により、町の玄関となる道の駅の強化を図る。

②交流人口・関係人口の拡大により新しい人の流れをつくる。

- 友好親善提携市町との職員交流や児童生徒の交流を促進するとともに、物販などの民間レベルの取り組みを検討する。
- ふるさと納税制度を活用し、納税された方を対象に本町とのつながりを持つ機会の提供に取り組む。
- 北海道全体の交流人口の拡大に寄与する、第2青函トンネル構想の実現に向けて、目に見える活動を展開する。

③本町の魅力を発信し、移住・定住に取り組む。

- 北海道と連携し、UIJターン新規就労支援事業により移住者を支援する。
- 空き家バンク制度により、空き家・空き地等の情報提供拡大に取り組む。
- 移住・定住につながるプロモーション活動に取り組む。
- ふるさと会の発展のため情報提供などサポートを充実する。
- ふるさと会会員のふるさと回帰の潮流をとらえ、Uターンの実現に向けて支援する。

④交流拠点施設を核とした青少年等の交流の促進と人材の育成に取り組む。

- 全道・全国から多様な若者等を受入れるため、交流・人材育成の拠点となる施設を活用し、異世代交流、就業体験及び地域資源を活用した地域活性化等の取り組みを通じ、地域の課題解決を担う人材を育成する。
- 交流拠点施設を活用し、田舎暮らし体験やワーケーションなどを推進することにより交流人口の拡大を図る。

関連する事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会支援事業 ・横綱の里づくり事業費 ・岩部海岸わくわくクルーズ事業 ・観光情報発信事業 ・横綱記念館管理運営費 ・トンネル記念館管理運営費 ・アニメツーリズム推進事業 ・定住促進住宅奨励金（再掲） 	

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目標（R11）	備 考
	観光客の年間入込数	215,000人	R5 212,201人
	横綱記念館の年間入館者数	13,000人	R5 10,069人
	青函トンネル記念館の年間入館者数	13,000人	R5 9,051人
	岩部わくわくクルーズ乗船者数	1,800人	R5 2,022人